

SAGA

市報さが

平成15年 **5** 月 **1** 日号 / No.845

CONTENTS

2 市庁舎などの施設が全館禁煙！

- | | | | |
|-------|---------------------------------|---------|----------------------------|
| 4 ▶ 5 | 佐賀市・佐賀郡の合併についての
市民説明会を開催しました | 14 | 佐賀環境フォーラム(講義と実演)
を開催します |
| 6 ▶ 7 | 2020年へ向けた
「緑の基本計画」の素案をつくりました | 22 ▶ 24 | ほけんのページ |
| | | 26 ▶ 27 | イベント案内 |
| 8 ▶ 9 | 佐賀市高齢者保健福祉計画を
策定しました | 28 ▶ 33 | お知らせ |

佐賀市健康づくり計画



**5月1日から市庁舎などの施設は
全館禁煙になります** (関連ページ2P)



市報さがは再生紙100%を使用しています。

5月1日の健康増進法施行に伴い

市庁舎などの施設が全館禁煙！

市立の小中学校・幼稚園・保育所 が敷地内禁煙となります

市では今まで、市庁舎には各階に空気清浄機を設置した喫煙所を設け、分煙を進めてきました。しかし、この健康増進法の施行にあわせて、5月1日から市庁舎などの施設について全館禁煙を開始します。

たばこを吸わない方への受動喫煙防止と吸われる方の健康を願い、今後も市では、たばこ対策を進めていきたいと考えています。市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

全館禁煙の施設（5/1～）

- ・市庁舎
- ・大財別館
- ・水道局
- ・交通局
- ・市立公民館
- ※公用車についても禁煙

敷地内禁煙の施設（5/1～）

- ・市立小中学校
- ・市立幼稚園
- ・市立保育所
- ・児童センター

すでに館内禁煙の施設

- ・ほほえみ館
- ・市立図書館

- ・メートプラザ
- ・勤労者体育センター
他37カ所

健康増進法 第25条 『受動喫煙の防止』

学校、体育館、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場、百貨店、事務所、官公庁施設、飲食店その他の多数の者が利用する施設を管理する者は、これらを利用する者について、受動喫煙（室内またはこれに準ずる環境において、他人のたばこの煙を吸わされることをいう。）を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない。

施設を管理する事業者の皆さん、 「禁煙」「分煙」などの対策は十分ですか？

この法律は、多数の人が集まる所の施設管理者、例えば一般の飲食店主などにおいても、他のお客さんや店員が受動喫煙を被ることのないような対策を講じるよう規定されています。

この法律が成立した背景は、たばこの健康影響（がんや気管支喘息^{ぜん}、低出生体重児^{おとこ}ほか）が明らかになったことから、このような健康被害を受動喫煙により被ることを防止するための法律が必要と判断されたためです。健康増進法では、これまであいまいであった受動喫煙の被害の責務者を、たばこを吸う人ではなく、その場所を管理する事業主としていることから、施設管理者の皆さんは「禁煙」または「煙の漏れない完全な分煙」への取り組みを求められているのです。

今後市では、健康増進法施行に伴い「禁煙」「分煙」への取り組みをされる企業・百貨店・飲食店などをご紹介していきたいと考えています。

たばこ対策について、ご質問などがありましたら右記までお気軽にお問い合わせください。



佐賀市役所（ほほえみ館内）
長寿・健康課 保健予防係

☎40・7281

佐賀市健康づくり計画

いきいき
さがし21

5月31日は 世界禁煙デー です



世界禁煙デーってどんな日なの？

これはWHO(世界保健機関)が定め、喫煙者には24時間喫煙を控えるように呼びかけ各国政府、自治体、個人などに喫煙と健康について考えるよう呼びかけています。2003年で16回目となります。

日本ではこの日から一週間を「禁煙週間」としています。

なぜ、この日となったかは、5月末前後は世界中で乾季や雨季が少なく、イベントなどが行いやすいという理由だそうです。

2003年 tobacco free film tobacco free fashion Action!

「タバコの無い映画やファッションを流行らせよう。アクション！」

(Anti-Smoke Site記)

ちょっとだけたばこ講座

たばこのつくる病気

たばこを吸う人は、全く吸わない人に比べて短命です。ある研究によると、紙巻きたばこ1本につき5分30秒、寿命が縮むそうです。この計算だと、1日20本吸う人は、1日2時間、1年で28日(約1カ月)も命を縮めていることになります。

また、たばこを吸う人は、**肺ガン、その他のガン、慢生気管支炎、肺気腫、心筋梗塞、胃潰瘍**など多くの病気にかかりやすくなります。これは、たばこの煙の中には発ガン物質をはじめ数多くの有害物質が含まれていて、体のすみずみにまで影響するからです。

ニコチン依存度チェック

右の質問票は、その合計点数が血中のニコチン濃度と相関することが示されており、ニコチン依存度の簡易判定法として、世界的に用いられています。

さて、あなたのニコチン依存度はどうでしょうか？

0~3点 低い
4~6点 ふつう
7点以上 高い

思いついたら禁煙開始日を決めましょう！

世界禁煙デーから始めてみませんか？健康への近道「禁煙」を！禁煙したら、どうなるの？

なんと5年で45万円の貯金。1日2箱吸っている方は、90万円の貯金になります。

期間	プラス面	マイナス面	貯金
30分	血圧が正常になる	タバコが吸いたくなる	
1日	動悸、息切れが減る。味覚、臭覚が改善する	立ちくらみや便秘気味になる。仕事の効率が低下する	250円
3日	体内のニコチンはほとんど消える。胃の調子が良く食欲がわく	禁断症状がピーク。口寂しさがつづる。昼間に眠くなる。心身がだるい	750円
1週間	体調が良くなる。冷え性が改善する。眠気がなくなり作業能率が回復する	1本だけならという衝動に駆られる。タバコの夢を見始める	1,750円
2週間	タバコが無くてもしっかりリラックスできる。肌に潤いが戻る。肺機能が良くなる	突然タバコが欲しくなる。体重が増え始める	3,500円
1カ月	禁煙生活に慣れ、本来の生活に戻る。咳、痰が減る。動悸、息切れが改善する	タバコの夢を見ることが多くなる。1本だけならという衝動が復活する	7,500円
2カ月	禁断症状がほとんど現れない。他人のタバコを臭く感じる		15,000円
6カ月	禁煙して良かったと痛感する		45,000円
1年	心臓病の死亡率が半減する		90,000円
5年	肺ガンの発生率が半減する		450,000円
10年	肺ガンの発生率が1/10以下になる		900,000円

参考「禁煙支援ハンドブック」

※タバコ1箱/日(250円)を吸っていた場合

ニコチン依存度チェック

以下の質問1~8は、あなたのニコチン依存度をチェックするためのものです。自分にあてはまる回答に○印をつけ、それらの点数を加算して、合計点数を計算してください。

質問	0点	1点	2点
1 あなたは、朝目覚めてから何分位で最初のタバコを吸いますか？	30分後	30分以内	
2 あなたが映画館や図書館など禁煙と決められている場所にいる時、タバコを吸うのをがまんすることが難しいと感じますか？	いいえ	はい	
3 あなたは、1日のなかでいつのようなどに吸うタバコが最もやめにくいと思いますか？	右記以外	朝起きた時の目覚めの1本	
4 あなたは、1日何本吸いますか？	15本以下	16~25本	26本以上
5 あなたは、午後に比べて午前中の方がより多くタバコを吸いますか？	いいえ	はい	
6 あなたは、風邪(かぜ)で1日中寝ているような時にも、タバコを吸いますか？	いいえ	はい	
7 あなたは、タバコを肺まで吸い込みますか？	吸い込まない	時々吸い込む	いつも吸い込む
8 あなたがいつも吸っているタバコに含まれているニコチンの量はどれくらいですか？	0.9mg以下	1.0~1.2mg	1.3mg以上

(Fagerstromらが開発した質問票方式の判定法)

タバコを今すぐにもやめたい方、これまでやめようとしたがうまくいかなかった方へ、禁煙支援を行っています。興味がある方、保健師との二人三脚で禁煙にチャレンジしてみませんか？

禁煙支援プログラム

3カ月コース

初回面接(尿でニコチン依存度チェック)その後は、電話での支援を行います。ご希望の方は、下記までお電話ください。担当保健師より、後日初回面接の日程をご連絡させていただきます。

いきいき
さがし21

長寿・健康課
保健予防係
☎40・7281

佐賀市・佐賀郡の合併についての 市民説明会を開催しました



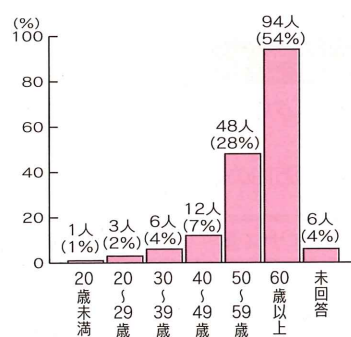
鍋島中学校での市民説明会の様子

3月24日から29日にかけて、佐賀市・佐賀郡の合併についての市民説明会を開催しました。参加された方を対象にアンケート調査を行いましたので、アンケート結果を公表します。市町村合併についての皆さんの意見やご質問をお寄せください。なお、詳しくは、佐賀市のホームページ (<http://www.city.saga.saga.jp/>) をご覧ください。

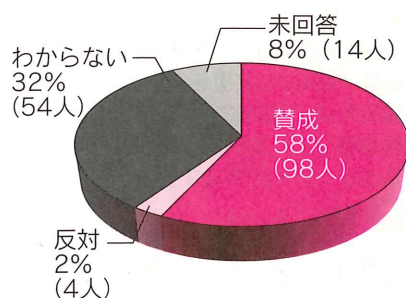
※参加状況

日	24 (月)		25 (火)		26 (水)		27 (木)		28 (金)	29 (土)	計
場所	昭栄中	城北中	鍋島中	城西中	城東中	芙蓉中	金泉中	成章中	城南中	メートプラザ	
参加者	11人	1人	35人	24人	25人	41人	20人	16人	27人	34人	234人
計	12人		59人		66人		36人				

- 問4 職業
1. 農林水産業 17人
 2. 自営(商工・サービス) 19人
 3. 自由業 1人
 4. 会社員・団体職員 13人
 5. 公務員・教員 25人
 6. パート・アルバイト 4人
 7. 主婦 12人
 8. 学生 2人
 9. 無職 60人



- 問1 性別
1. 男性 130人 (76%)
 2. 女性 35人 (21%)
 - 未回答 5人 (3%)



佐賀市の方針であるA案について賛成です。

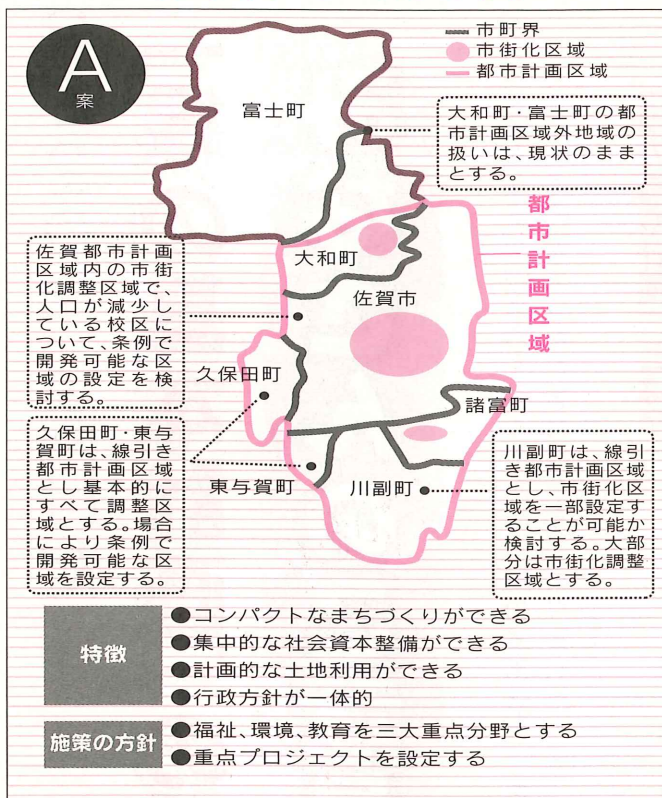
- 問5 説明会について
1. 理解できた 96人 (56%)
 2. あまり理解できなかった 56人 (33%)
 3. わからない 3人 (2%)
 - 未回答 15人 (9%)

今日の説明内容は理解できましたか。

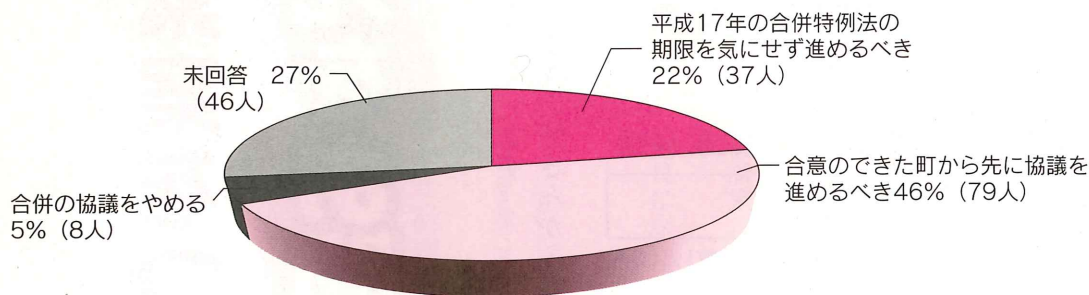
- 問3 住所については省略
10. その他 12人
 - 未回答 5人

市民説明会参加者アンケート結果
参加者数 234名 / 回答者数 170名

〈佐賀市はA案です〉



- 1. 賛成の理由**
 - ・長期的にも佐賀市が中心となるのが良い
 - ・計画的なまちづくりができる
 - ・最もメリットが期待できる
 - ・他町に比べて先進である感じがする
 - ・バランスが良い
 - ・佐賀市民であるため
 - ・財源は限られている
 - ・優良農地の確保をすべき
 - ・混在社会が進めば健全な農業振興が図れない
 - ・全体のバランスを考える一方、ある程度の余地を残している
 - ・合併を考えたとき、すべてを改めて見直すべき
- 2. 反対の理由**
 - ・一極集中が進む
- 3. わからない理由**
 - ・前提条件が多すぎる
 - ・メリットがはつきりわからない
 - ・説明を詳しく聞きたい
 - ・半信半疑である
 - ・具体的に何がどうなるのかわからない
 - ・住民の考えを聞く機会をもう少し増やすべきである
 - ・農地の利用があまり進んでいない（休耕農地が多く見受けられる）



問7 佐賀市の考え方で1市6町が合意できなかった場合、どうすべきだと思いますか。

自由記載欄

1. 市町村合併についてご自由にご意見をお書きください。

メリット・肯定的なご意見

- ・市町村合併を機に行政改革を進めて、コンパクトな町づくりを目指すべき。
- ・議員数、職員数の削減に期待する。
- ・現在、介護保険制度が2市16町で実施されており、いい成果がでている。合併の良い例のモデルといえる。
- ・市域が広がるだけでは意味がない。効率的な行政運営を目指すべき。

デメリット・否定的なご意見

- ・合併により学校の統廃合が懸念される。歴史のある小中学校はなくしたくない。
- ・佐賀市だけで考えれば国民健康保険税、水道料金の面で不利である。
- ・1市6町の129名の現職議員が合併後38名になることは問題がある。
- ・合併した場合の下水道整備に不安がある。

市町村合併についての皆様のご意見やご質問をお寄せください

佐賀市は、メリットのある、また10年後20年後の子どもたちや孫たちに、佐賀市で暮らしたいな、佐賀市に住んで良かったなと言ってもらえるようなまちづくりを目指しています。

◎問い合わせ 企画課 ☎40-7025 FAX29-2095
Eメール: kikaku@city.saga.saga.jp



2020年へ向けた

「緑の基本計画」の素案をつくりました

(たたき台)

みなさんのご意見をお聞かせください！

緑豊かなさがのまちをつくるため「緑の基本計画」をつくっています。
今回、その素案（たたき台）がまとまりましたので、広く市民の皆さんから意見を募集します。

皆さんの意見をもとに
「緑の基本計画」はつくられます

「緑の基本計画」とは？

「緑」に関する市の総合的な計画です。これからはこの計画に基づいて、さがの緑を守り、ぐんでききます。

計画の完成は今年
9月の予定です。

「緑」の対象は？

公園・街路樹・川・農地をはじめ、学校などの公共施設の緑や民有地の緑など、皆さんが見て感じることでできる緑
すべてです。

素案ができるまで

①市民アンケートを実施しました
↓↓アンケートの結果です↓↓

意見(多)

Q1)佐賀市の緑といえば？	多布施川沿い	水田	公園
Q2)守りたい緑といえば？	街路樹	公園	水辺
Q3)増やしたい緑といえば？	街路樹	商業地の緑	公園
Q4)周辺の緑は？	少ない	まあまあ	
Q5)どんな公園が欲しい？	木があり、緑陰を 楽しめる公園	花がたくさん公園	自然と親しめる公園
Q6)緑のまちづくりに参加 するための条件は？	活動時間などが 自由に選べること	活動の中心になる団体 や人がいること	

※「緑あふれるまちづくりアンケート」H13.10実施；回答数1,609票

②市民ワークショップを5回実施しました
↓↓ワークショップの意見です↓↓

佐賀の緑の魅力について

- ・多布施川と松原川にはサクラと生き物が多いね
- ・イチヨウの木なんかは季節感があるわ
- ・高い建物がなくて緑と調和しているよ
- ・佐賀城内のクスやお堀はいいわ

(佐賀の緑の問題点について)

- ・南部に公園が少ないなあ
- ・駅前や市街地に緑が少ないよ
- ・公園利用者のマナーが悪いわ(犬のフン)
- ・落ち葉の処理が大変だ
- ・クリークが汚いなあ
- ・開発などで田園の緑が減ったなあ

(佐賀の緑の将来について)

- ・人の集まる所に街路樹を植えよう
- ・公共施設に子どもが自然とふれあえるような森をつくったら
- ・住宅地の緑化推進ね
- ・小さな公園から大きな公園まで各地にバランスよくつくったら
- ・市街地に若者が集う公園があったらね
- ・既存の公園をみんなの意見を聞きながら再整備したら
- ・地域と連携して公園の活用と維持管理をしていくといいね
- ・まちなかの水をきれいにしなくちゃ
- ・安全に楽しめる水辺を創造してほしいわ
- ・水・緑・歴史を結ぶ自転車ネットワークづくりが必要ね



キャッチフレーズも募集します！

基本理念 (キャッチフレーズ)

基本方針

行動しよう

創ろう

守ろう

- ・緑化の活動組織と人づくりを行います
- ・緑化支援制度を充実させます
- ・緑の募金を活用した緑化活動を拡大していきます
- ・環境学習に取り組んでいきます
- ・「みどりの情報」を提供していきます



緑の基金
シンボル・マーク

- ・多布施川のサクラを補植します
- ・河川ため池は環境に配慮して整備します
- ・公園はバランスよく配置します
- ・公園は100%市民参加でつくります
- ・公園施設のバリアフリー化100%を目指します
- ・市はもちろん、国や県の施設へも緑化を働きかけます
- ・（公共施設の緑化）
- ・緑化活動への助成制度を充実させます（民有地の緑化）
- ・街路樹など人をもてなす緑を充実させます
- ・（まちなかの緑化）



- ・市北部の山を守ります
- ・田園風景を守ります
- ・まちなかの森（鎮守の森など）を守ります
- ・河川の浄化作用を確保します
- ・不法埋め立てと不法占用への指導啓発



「佐賀市緑の基本計画」の素案です

(たたき台)

「緑の基本計画の素案へのご意見」と「緑の基本計画のキャッチフレーズ」の応募は

- ・郵送される方：〒840-8501 佐賀市栄町1-1 佐賀市役所みどりの課 まで
- ・ファクスの方：26・7376 まで
- ・電子メールの方：green@city.saga.saga.jp まで

※応募の際は、「緑の基本計画素案に対する意見」「緑の基本計画キャッチフレーズ」と明記してください。（募集期間は5月20日（火）までです）

※「計画の概要」「市民アンケート」「市民ワークショップ」の詳細についてはこちらまで。

→<http://www.city.saga.saga.jp/> の「トピック」欄をご覧ください。



◎問い合わせ：みどりの課 緑化推進係
☎40・7164

4月1日にスタートした「みどりの課」です。
みなさんと共に緑豊かなさがのまちを目指していきます。

佐賀市高齢者保健福祉計画を

策定しました

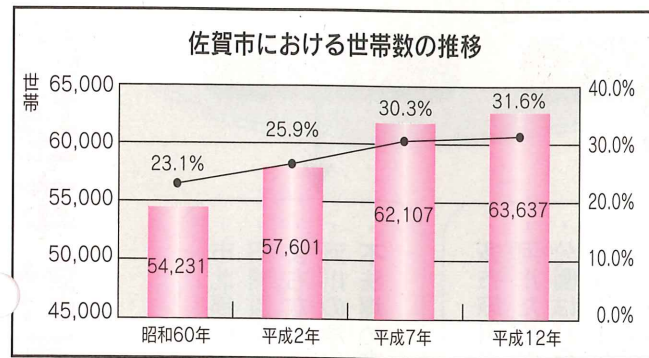
1 計画の策定について

佐賀市高齢者保健福祉計画は、介護保険事業計画と整合を図りながら、地域におけるすべての高齢者に対する保健・福祉サービスの充実を図るため、保健福祉行政の基本的な方向性を示す計画です。

今回の計画期間は、平成15年度から19年度までの5カ年であり、今後、介護保険事業計画とあわせて3年ごとに見直しを行っていきます。

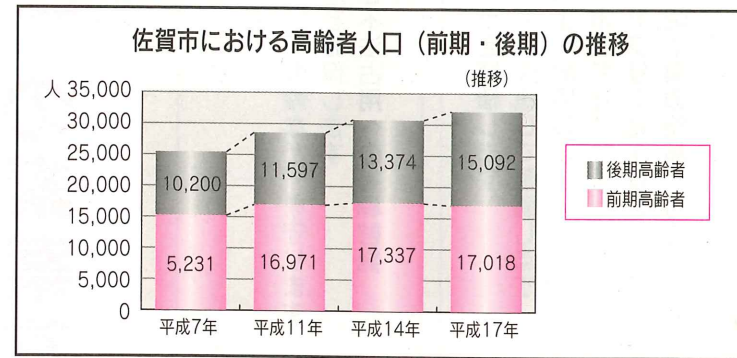
2 佐賀市の高齢者の現状

① 急激なスピードで高齢



② 後期高齢者（75歳以上）人口の占める割合が増加しています。

③ 寝たきり、痴ほう症、虚弱高齢者が増加しています。



3 計画の方向性

現代社会では、市民意識が変化しており、個々人の多様な価値観に応じた人生を過ごす生き方が求められています。そのためには、高齢者が住み慣れた地域で自立して安心して生活を続けていくことが必要です。

この計画では、高齢者の現状を踏まえ、『自立して安心して生活ができる社会の実現』を理念とします。このような社会の実現に向けて、市民すべてが努力していかねばなりません。そのためには、高齢者自身も、権利だけでなく老後に備えるなどの義務

を果たす必要があります。

4 重点課題

市では、今後、介護や支援を必要とする高齢者が増加することが予測されます。

高齢者が自立した生活を送ることができるように、また、介護保険制度・医療費制度の安定した運営を図るために、現在、自立している高齢者が介護の必要な状態に陥らないようにする対策が必要です。

そこで、重点課題として『介護予防の総合的な推進』を掲げます。

具体的には、次のとおりです。

- ① 介護予防対策の推進
- ② 痴ほう対策
- ③ 在宅福祉サービスの充実
- ④ 地域ネットワークの構築
- ⑤ 高齢者が安心して利用できるシルバーサービス

ス環境の推進
⑥ 組織体制の充実

5 高齢者を支える地域資源

高齢者の生活を支えるための保健福祉サービスは、佐賀市だけではなく、国、県、近隣市町村、社会福祉法人、医療法人、NPO、民間企業、および地域のボランティア団体などでも実施されています。

これら高齢者関連のサービスは、高齢社会を支える大きな力となっており、佐賀市は、これらの事業・サービスとの役割分担や連携を図りながら、効果的に高齢者の生活を支援していきます。

◎問い合わせ

長寿・健康課 長寿推進室
☎ 40・7253

佐賀市高齢者保健福祉計画の政策体系

◎佐賀市高齢者保健福祉計画では、『自立して安心して生活ができる社会の実現』に向けて、以下の目標・方向性を示しています。

理念 自立して安心して生活ができる社会の実現

4つの目標

12の方向性

介護保険事業の円滑な運営・実施

高齢者を支える環境づくり

いきいきと暮らせる生活づくり

生涯を健康で過ごすからだづくり



家族介護者の支援

質の高いサービスの提供・確保

施設サービスの充実

高齢者にやさしいまちづくり

権利擁護の推進

市民活動との連携強化

地域で見守る体制づくり

社会参加の促進

生きがいづくりの支援

在宅福祉サービスの充実

介護予防の推進

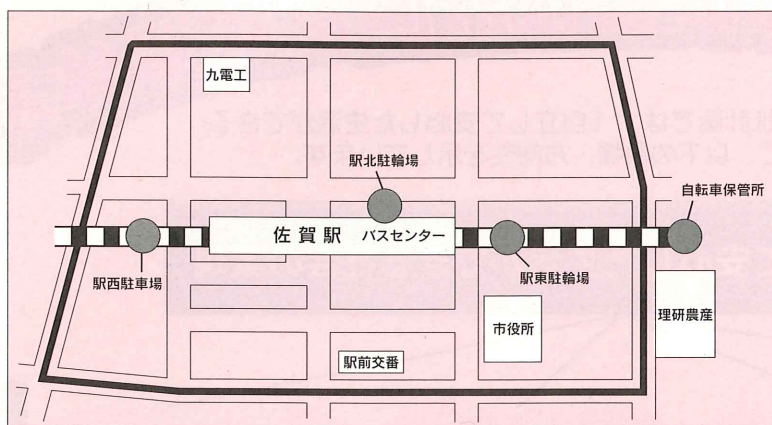
健康づくり運動の推進



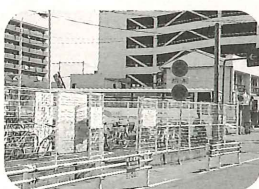
平野の多い佐賀市では、自転車はその利用のしやすさから、身近な乗り物として活用されていますが、一方では手軽さのあまり、利用者の責任意識が持たにくい乗り物でもあります。

放置などで迷惑を掛けることなく、マナーやルールを守って気持ちよく利用していただきたいものです。

自転車放置禁止区域および自転車駐車場案内図



駅西自転車駐車場



駅北自転車駐車場



駅東自転車駐車場

放置禁止区域に放置すると即日強制撤去します

市では、増大する放置自転車などの対策のため、JR佐賀駅周辺を平成5年4月より、自転車などの放置禁止区域（左図参照）と定め、ここに放置されている自転車や原付バイクに対して、随時、警告・指導・撤去を行っています。



撤去された放置自転車などは、佐賀市自転車保管所に保管され返還時には撤去保管料が徴収されます。自転車は所定の場所に置きましょう。

佐賀市自転車等駐車場

場所

佐賀駅の東・西・北の3カ所にあります。

※位置は上図をご覧ください。

☎: 駅東 23・5790

駅西 23・1929

営業時間

○駅東・西 6～22時（12/29～1/3除く）

○駅北 24時間（12/29～1/3除く）

契約方法

○契約は駅東・西の自転車駐車場内の管理室で受け付けています。

（駅北は無人のため駅東管理室で手続きしてください。）

自転車等駐車場使用料

種別	利用期間	自転車	原動機付自転車
定期利用	学 生	1ヵ月	1,010円
		3ヵ月	2,750円
		6ヵ月	5,090円
	一 般	1ヵ月	1,220円
		3ヵ月	3,310円
		6ヵ月	6,110円
一時利用	1日（1回）	100円	150円

利用には責任を持ちましょう

便利で健康的で、何より環境にも優しいことで知られる自転車ですが、大きな社会問題を引き起こしています。

放置自転車などは歩行者の通行を妨害し、特に高齢者や障害者をお持ちの方などの安全を脅かしています。

「ちょっとそこまで」「みんな止めているからもう1台くらい」などと安易な気持ちでさまざまな弊害を引き起こします。

☆佐賀市放置自転車等保管所

・返還に必要なもの
鍵、住所、氏名を明らかにできるもの。（免許証、学生証、健康保険証など）

・撤去保管料

自転車 1,000円

原付バイク 1,500円

連絡先 ☎ 32・5024

・返還時間

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

8時30分～17時



資産税課の
ディエゴ・マナゴラ氏

5月1日に納税通知書を発送しました!!

固定資産税の課税の仕組みを教えます!

固定資産税は、総務大臣が定めた
固定資産評価基準にもとづき評価決定された

価格(評価額)をもとに課税標準額が算定され、税額が計算されます。

土地

家屋

土地に対する課税のしくみ

1 価格(評価額)の算定

土地の価格(評価額)は、地目別に定められた評価方法によって1㎡あたりの価格を決定し、その価格に土地の面積(地積)をかけて求めます。

$$\text{価格(評価額)} = \text{1㎡あたりの価格} \times \text{地積}$$



宅地は地価公示価格
の約7割

2 課税標準額とは

課税標準額は、税額計算のもとになる額のことをいい、原則として価格(評価額) = 課税標準額となります。

しかし、土地においては、住宅用地の軽減措置や負担水準の調整措置によって課税標準額は低く算定されています。



インテリジェントな田園都市

家屋に対する課税のしくみ

1 価格(評価額)の算定

家屋の評価は、屋根・外壁・基礎・天井・内壁・床・建築設備などが対象となり、その価格(評価額)は、再建築価格に経年減点補正率をかけて求めます。

$$\text{価格(評価額)} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格・・・評価の時点において、評価対象の家屋とまったく同じものを新築する場合に必要な建築費のことです。

経年減点補正率・・・家屋の建築後の年数の経過によって生じる減価率です。

2 課税標準額とは

家屋はすべて価格(評価額) = 課税標準額となります。

評価の据置き

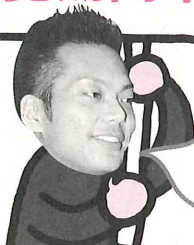
評価替えの年度では、新しい評価基準にもとづいて価格を計算しなおしますが、新しい価格が評価替え前の価格を上まわる場合には、通常、価格は評価替え前の価格に据え置かれます。

賦課期日は、
平成15年1月1日現在です

なお、償却資産については
6月1日号で詳しく紹介します

$$\text{固定資産税} = \text{課税標準額} \times \text{税率(1.4\%)} \quad \text{6月2日まで}$$

ただ今
縦覧期間中です!!



自分の分、他の所有分について
この機会に確認しましょう!!



縦覧は1階33番窓口までどうぞ!!

◎お問い合わせは 資産税課 ☎40・7070~7073

水環境 考えつなごう 下水道

下水道は、生活と自然を守ります

現在の佐賀市

昭和53年11月から供用を始めた佐賀市公共下水道は、現在までに1,734ヘクタールの整備が進み、佐賀市民の約64%(人口普及率)の方が下水道を利用できるようになりました。

新たな賦課区域は

今年度は、開成六丁目など(下図参照)が新たな受益者負担金の賦課区域となります。土地の所有者または、権利者は、今年度から受益者負担金を納めていただくことになります。

これに該当すると思われる方には6月上旬に(下水道事業受益者申告書)をお送りしますので6月30日までに申告してください。また、地元説明会を開催しますのでご出席ください。

下水道事業は、道路や公園と異なりその利益を受けることができるのは整備された区域の方に限られます。建設費のすべてを税金で賄うことは、下水道を利用できない人たちにまで負担をかけ、税負担の公平さを著しく欠くこととなります。

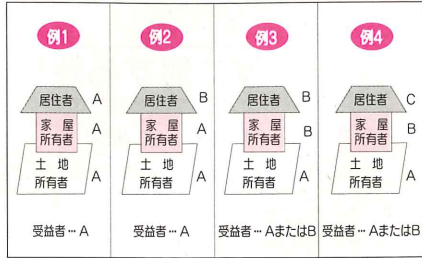
そこで、都市計画法に基づき、「事業により利益を受ける方に建設費の一部を負担していただく」というのが受益者負担金制度です。

受益者とは

賦課対象区域の土地の所有者をいいます。(その土地に地上権使用貸借、賃借権などの権利が設定されている場合は、それぞ

れの権利者)

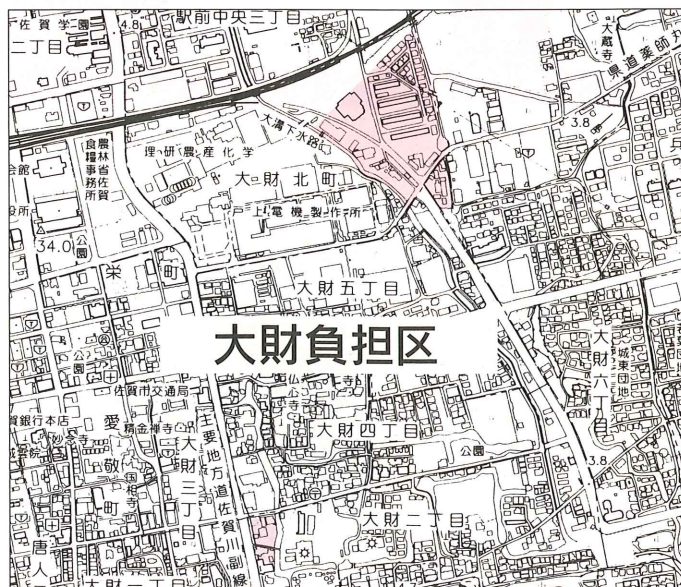
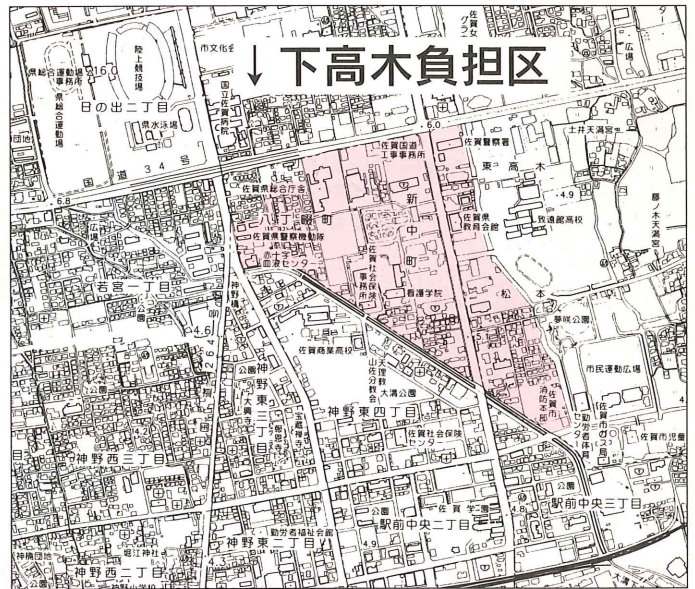
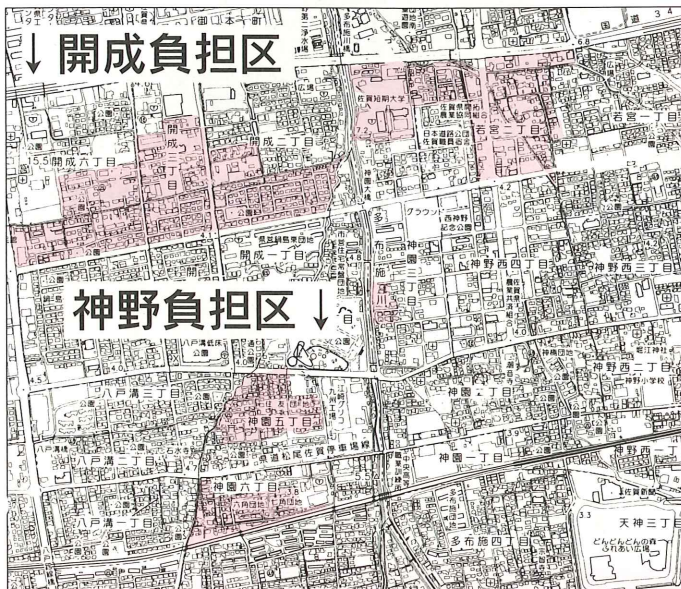
受益者負担金賦課対象者図(例示)



公共下水道普及率100%の早期達成のためにも、受益者負担金制度へのご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ 下水道課管理係

☎ 40・7212



はい

ごみ減です



◇「リサイクルであなたの地域活動を応援します」 まずは登録を！

資源物回収を実施している婦人会、子ども会、老人クラブなどの営利目的でない住民団体に
対し、1kg当たり5円の補助金を
を交付しています。まずは環境
課へ団体登録をしてください。

この機会にご家庭で、地域で、
古紙・古布のリサイクル運動に
取り組んでみませんか。

☆補助の対象となる資源物

- ・新聞（チラシ）
- ・ダンボール
- ・雑誌、包装紙、箱類
- ・古布

◇「ごみ減量推進の町」 補助金の登録団体を募集中！

ごみ減量推進活動を行う団体
（単位自治会または単位自治会
の一部）に対し、補助金を交付
します。

条件は次の通りです。登録は
随時受け付けています。

(1) 次の6項目中5項目以上を満

たしてください。

- ① ごみを出す曜日を守ること
- ② ごみを出す時間を守ること
- ③ 新聞・チラシと雑誌類の分別を徹底すること
- ④ ペットボトルは、ふたを外すこと
- ⑤ ガラスびんは、ふたを外すこと
- ⑥ 白い紙ひもの使用を推進すること

(2) 次の3項目中1項目以上を満
たしてください。

- ① 各世帯が年1回以上ごみス
テーションで立ち番をし、ごみ
の分別について直接指導を行う
こと
- ② 定期的にごみステーションお
よびその周辺の清掃を行うこと
- ③ 自主的に
ごみの分別
および減量
化に関する
広報、啓発
活動などを
行うこと



※補助金額…50円×実施月数×
ごみステーション利用世帯数

◇環境課「バイブレード チャンピオン」より感謝 のメッセージ第2弾！

3月1日号で「ごみ減らしの
ために家族でやっていること」
に応募してくれたお友達を紹介
したよな。

今回はその第2弾だぞ！

2人のお友達がやっているご
み減らしの工夫を紹介するぜ！

【和田海樹くん】

・洋服やいらぬものは進んで
学校のバザーに出す。
・アルミ缶は進んでリサイクル
に出す。

（ドライヤーより）いらぬ物
でも必要としている人にもう一
度使ってもらえば、ごみになら
ないよな。海樹くん、さすがだ
ぞ！

【安岡耕太郎くん】

・生ごみは生ごみ処理機器で処
理し、庭に入れている。
・買物に行く時は、マイバッ
クを持っていく。

（ドライヤーより）使い捨ての
袋はすぐごみになっちゃうけれ
ど、マイバックは何度も使える
もんな。耕太郎くん、レジ袋を
断る君の勇氣に乾杯！

海樹くん、耕太郎くん、あり

がとう！これからも、家族み
なでごみを減らすのだ。



喜びのあまりパワーアップ
したドライヤー氏

NEW

今月のごみ標語コーナー

※作品は平成14年度のごみ対策
標語コンクールで募集したもの
です。

もったいない

もつすてられて

ないてるよ

佐賀大学附属小1年

まきの まどかさん

これぐらい

いいやと思うと

ごみだらけ

城東中学校1年

宮崎 さゆりさん

まどかさん、さゆりさん、あ
りがとう。

ごみを減らす工夫を実行して、
一緒に美しい佐賀市を目指しま
しょうね。

◎問い合わせ ごみ減量推進係
（環境センター内） ☎30・24
30

『有明海沿岸海岸保 全基本計画』の公聴 会開催のお知らせ

佐賀県では、国で定められた
海岸保全基本方針に基づいて、
有明海沿岸の「防護、環境、利
用」が調和した海岸づくりを目
指して、将来、整備を進める際
の基本となる「有明海沿岸海岸
保全基本計画」の策定を行って
います。

そこで、計画案の内容をお知
らせするとともに、県民の皆さ
んの意見をお聴きし、よりよい
計画を策定するため、次のとお
り公聴会を開催します。

・日時
5月24日(土) 14時～16時

・場所
東与賀町農村環境改善セン
ター（2階大会議室）
佐賀郡東与賀町大字田中4
25 ☎45・0375

◎問い合わせ
佐賀県土木部河川砂防課防災係
☎25・7162



平成15年度

佐賀環境フォーラム

(講義と実践)を開催します!

「環境問題」をいろいろな視点で勉強してみませんか?

今日、環境問題への市民の皆さんの意識は高まっていますが、与えられる情報の中には一方的な見解も多く、逆に狭い見にとらわれてしまうことも少なくありません。

佐賀市と佐賀大学では、さまざまな情報が交錯する中で環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動してほしいとの思いから、互いのノウハウを生かしながら平成13年度から「佐賀環境フォーラム」を開催しています。

この佐賀環境フォーラムは、「講義」、「現地見学」、「ワークショップ」で構成され、市民の皆さんと大学生とが同じ教室で学ぶという全国的にも珍しい形で行っています。

例年、会場である佐賀大学には、毎回大学生とともに環境問題を学ぶ多くの市民の皆さんがいらつしやいます。この平成15年度の受講生を次の要領で募集します。

◆講義

佐賀大学の教授陣のほかに、他大学の教授、企業の担当者、行政担当者など各分野から人材を迎え、14回の講義を通して環境についてさまざまな視点から学んでもらいます。

- ◇日程 5月27日～7月10日の火曜・木曜の週2回(14回)
- ◇時間 19時～20時30分
- ◇内容 環境問題概要、佐賀の自然、ごみ、ISO、エネルギー、地球環境、化学物質、土壌、水

環境など

- ◇会場 佐賀大学全学教育センター大講義室

◆現地見学会

『現地見学』は、佐賀の特徴的な自然、下水道などの水の問題やごみの問題など、身近な環境問題について現地で体験しながら学んでもらいます。

- ◇日程 6月または7月の土曜日(日程は未定)
- ◇時間 9時～16時(予定)

◆ワークショップ

『ワークショップ』は、参加者がグループに分かれ、それぞれにテーマを決めて研究活動をするものです。

これは、単に講義を受けるだけでなく、何が本当に正しいのかを自分自身で調べることで環境問題の本質を把握してもらうことを狙いとしており、さらに、その成果を今後の大学での研究や行政施策につなげていきたいと考えています。

- ◇日程 6月～12月
- ◇ワークショップ研究発表会(1月予定)

◆テーマ(案)

- ①「環境政策」環境教育ボランティア研究・環境教育施設運営研究・家庭版環境ISO・エコツアー研究
- ②「身近な環境問題」身近な自然・地球温暖化問題・ごみ問題・身近な生活環境問題



◆募集要件

- 1. 通常受講者(講義・見学・ワークショップ)
- ◇対象 ①一般 ②学生(高校・専門学校・大学など)

※佐賀大学学生を除く

◇定員 50名(①②合計)

◇受講料 ①一般 5,000円

②学生 1,500円

◇申し込み方法

「環境フォーラム受講」を明記し、「郵便番号、住所、氏名、年齢、職業(高校生・学生は学校名)、電話番号」をご記入の上、メールまたはハガキでお申し込みください。※高校生は保護者の署名押印が必要です。

- ◇締め切り 5月23日(金)(消印有効)※応募者多数の場合は抽選します。
- 2. 一部受講者(講義のスポーツ受講)

希望される講義を事前に申し込みいただき、スポーツ受講できます。詳しくは、お問い合わせください。



◇受講料

- ①1講義のみ 1,000円
- ②3講義まで 2,000円

◇定員 通常講義を優先。定員により受講できない場合があります。

3. 企業受講

法人を対象に、1口で1人の

枠の受講ができます。詳しくは、事前に左記にご連絡ください。

◇受講料 年間1口 5,000円(ワークショップ含む)

◇定員 10口

※応募者多数の場合は抽選します。

◎問い合わせ・送付先

〒840-8501 佐賀市

栄町1番1号 環境課内

佐賀環境フォーラム実行委員会

事務局 ☎40・7201

Eメール

kankyoo@city.saga.saga.jp

※講義などの詳しい内容は、市のホームページ

(<http://www.city.saga.saga.jp/>)

またはチラシ・ポスターをご覧ください。



本当に環境にやさしい市民活動をやってみませんか？

平成15年度「佐賀市環境活動支援補助金」募集のお知らせ

市では、「本当に環境にやさしい」市民活動を通じて、「トンボの飛び交う本当の豊かさ」が実感できる街になるよう皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えています。

そこで、市民の皆さんの「環境にやさしい」活動を支援するために「環境活動支援補助金」の制度を実施しています。その平成15年度の募集を次の要領で行います。

◆助成団体等

5人以上で構成され、主に佐賀市を中心として市民活動を行う団体など。

◆助成内容

団体などが実施したいと考えている環境活動に対する事前研究とそれに基づく活動です。1会計年度において3団体までです。

※団体などが実施したい取り組みが、本当に環境にやさしいの

かを検証した上で実施できるよう、必ず事前研究を行っていただきます。

◆助成額

☆事前研究（初年度）
50,000円

※研究活動（2・3年目）
150,000円

※ただし、2年目・3年目については、助成の予定額ですので変更がある場合もあります。

◆補助対象経費

報償費、旅費、需用費、役務費、その他

◆助成の条件

事前研究・活動の中で次の要件を全て満たす必要があります。

①佐賀市環境基本計画の基本的な考え方を踏まえ、かつ、市の施策に則したものであること。

②科学的かつ合理的な検証が客観性をもって実施されること。

③最新の測定結果などを用いること。

④生態系の影響について検証すること。

⑤専門家の意見を求めること。

⑥環境の保全または創造を行う市民活動への計画的な発展が可能なるものであること。

◆申請方法

助成を希望する団体は、佐賀市環境課にて申請書類などをお渡ししますので、事前にご来庁いただき、左記期限までに必要書類をご提出ください。

◆書類提出期限

5月16日(金)までに書類必着

◆助成の決定

各団体から提出された書類による内容審査を行い、その審査に合格した団体（ただし、3団体を上限とする）に対し助成を行います。

◎問い合わせ

環境課 環境企画係
☎ 40・7201

平成15年度 佐賀東部水道企業団 目目雇用職員（アルバイト）募集

佐賀東部水道企業団では、日雇用職員（アルバイト）を募集します。

・勤務先

本庁（佐賀市兵庫町）
佐賀営業所（川副町福富）
神埼営業所（神埼町田道ケ里）
三養基営業所（北茂安町東尾）
北茂安浄水場（北茂安町江口）
基山出張所（基山町園部）

これらのいずれかで、日雇用職員が必要となった場合に随時、雇用します。

※通勤手当などの手当の支給はありません。（社会保険・雇用保険の加入あり）

【日雇用職員募集要領】 ・募集要件

45歳未満（昭和33年4月2日以降の生まれ）で、パソコン操作ができる方を対象に居住地を限定せず、広く募集します。

ただし、佐賀東部水道企業団で10カ月雇用された後、今年の6月1日時点で1年を経過しない方は、応募できません。

・応募職種など

一般事務（パソコン操作作業を含む）で、資格、免許などは問いません。

・申し込み方法

履歴書（本人写真貼付）を総務課庶務係まで郵送またはご持参ください。

・募集期間

5月7日(水)～16日(金)（当日消印有効）

◎申し込み・問い合わせ

〒849-0914 佐賀市兵庫町大字西瀬1960-4
佐賀東部水道企業団 総務課
庶務係 ☎ 30・6151



中小企業の皆さまへ研修のご案内

受講料の一部を補助します

中小企業大学校直方校（福岡県直方市）において、中小企業の経営者や経営幹部の方を対象に、次のような研修が開催されます。

なお、市では、受講された方に対し、受講料の一部補助を行っています。企業の活性化のために、ぜひご利用ください。

◆経営者・経営幹部向け

◆養成型研修

1 経営管理者養成コース

期 日…7月7日(月)～12月12日(金)
(毎月5日間×6カ月間)

受講料…25万円(税込)

定 員…20名

申込締切り…6月9日(月)

2 工場管理者養成コース

期 日…6月11日(水)～11月13日(木)
(毎月3日間ずつ6回実施)

受講料…15万3千円(税込)

定 員…20名

申込締切り…5月12日(月)

3 営業者養成コース

期 日…6月10日(火)～11月7日(金)
(毎月3日間ずつ6回実施)

受講料…15万3千円(予定)
定 員…20名
申込締切り…5月12日(月)

◆想像力の強化／経営革新の推進

1 実践！ビジネススクール

期 日…6月6日(金)～7日(土)
6月20日(金)～21日(土)
7月4日(金)～5日(土)
(計6日間)

受講料…3万6千円(税込)

定 員…24名

申込締切り…5月6日(火)

2 環境調和型経営の進め方

期 日…6月17日(火)～18日(水)
受講料…2万2千円(税込)

定 員…30名
申込締切り…5月19日(月)

◆分野別研修

中堅管理者向け
リーダーのための問題解決と意思決定法

期 日…6月23日(月)～27日(金)

受講料…3万6千円(税込)

定 員…30名

申込締切り…5月23日(金)

※会場はすべて中小企業大学校

直方校になります。

定員になり次第、締め切りになる場合がありますので、お早めにお申し込みください。

研修内容や応募状況については、左記URLから確認できます。

<http://inst.jasmecc.go.jp/nogata/mn/itiran.htm>

◎研修についての申し込み・問い合わせ先 中小企業大学校直方校研修課

☎0949・28・1144

<http://inst.jasmecc.go.jp/nogata/>

◎補助制度についての問い合わせ先

佐賀市役所 商工振興課 工業振興係

☎40・7101

※補助制度をご利用になられる際は、受講日の2週間前までに必ず市にご一報ください。



第14回

新産業創出セミナー開催

アイ・スクエアビル5階の新産業支援プラザでは、佐賀市における新しい産業起こしを進めるために、毎月第2金曜日に、企業経営に関するセミナーを開催しています。

5月のセミナーは…

◆テーマ 「どうなる日本経済」
「今、日本で何が起きているのか」

◆講師 日本銀行佐賀事務所 所長 島田 雅夫 氏

◆日時 5月9日(金)
18時30分～

◆場所 アイ・スクエアビル 5階 新産業支援プラザ 大会議室

◆参加費 無料(どなたでもご自由にご参加ください)

・主催 佐賀市
共催 佐賀大学産学官連携推進フォーラム

※今回のセミナーでは、日本銀行佐賀事務所所長の島田雅夫氏をお招きし、「今、日本で何が起きているのか」「これから何をやるうとしているのか」「そして、それが可能なのか」といったこ

とについて、マクロ的な視点から講演していただきます。
講演会終了後には、参加者の皆さんが講師や佐賀大学の先生方と交流を深めていただくために、意見交換会を行います。

●新しい分野への進出や情報化の推進など、経営革新をお考えの方

●創業を目指す会社員や学生の方

●産学官連携や異業種交流に興味をお持ちの方
など、多数のご参加をお待ちしています。

◎問い合わせ

商工振興課 工業振興係

☎40・7101

FAX 26・6244

E-mail: shoko@city.saga.saga.jp



市民の皆さんへ

農薬取締法が改正されました 『無登録農薬の規制などのため』

昨年、一部の業者が登録のない農薬を輸入、販売していたことにより、無登録農薬が全国的に流通し、使用されていた実態が明らかとなり、人々の「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日からこの改正法が施行されました。

主な改正点は、

- ①無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止（販売は従来から禁止）、
 - ②農薬使用基準に違反する農薬使用の禁止、
 - ③罰則の強化（例 使用違反罰金3万円以下→100万円以下）などであり
- 農薬を製造・輸入・販売・使用する人すべてに関係する内容です。

また、農家だけでなく、家庭菜園や花壇の芝の手入れをする方であっても、農薬が入っている箱、袋、ボトルなどの表紙や

ラベルの上などに記載されている農林水産省の登録番号を確認の上、決まった使用法に従い正しく使いましょう。

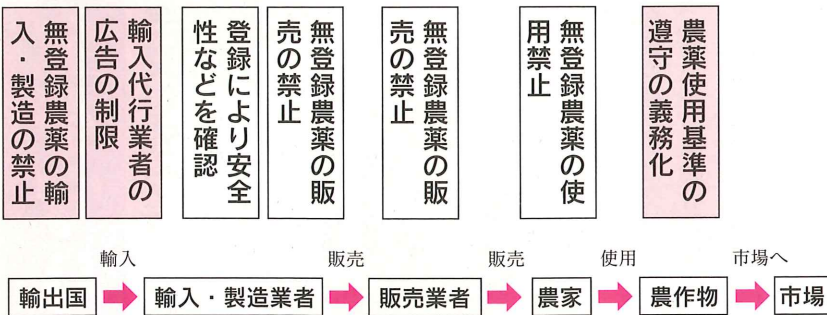
◎問い合わせ

農業水産振興課
☎40・7115
メールアドレス
(norin@city.saga.saga.jp)

なお、詳しい農薬情報は、農林水産省ホームページ (<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>) の「農薬コーナー」や、農家の方は農協から配布されている「分かりやすい農薬改正法の手引き」などをご覧ください。

違反に対する罰則の強化

(改正後)



(改正前)



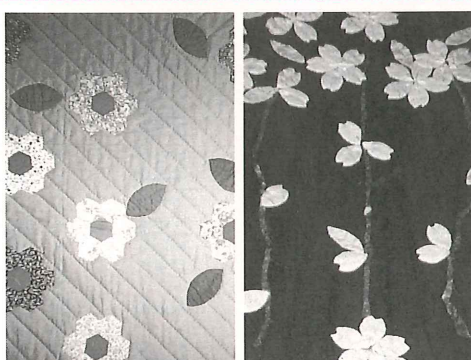
* が今回の改正により変わった点

恵比須ギャラリーイベントのお知らせ

◇北村教室パッチワーク・キルト展

・日時 5月1日(木)～7日(水)
10時～18時(初日は11時から、最終日は17時まで)
・体験日 5月2日(金)14時～
・受け付け 13時30分～
・料金 500円

※生徒さんたちによるバラエティー豊かな作品を展示。キルトや小物・布なども販売。



◇深雪アートフラワー 布の花展&手作り小物展

・日時 5月8日(木)～14日(水)
10時～18時

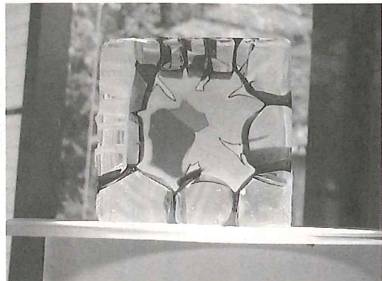
※深雪アートフラワー独特の繊細さを表現する花を、白地から染めて作ります。

☆カーネーションづく り体験

5月10日(土) 14時～17時
(要予約)

◇五人の工芸家展

・日時 5月25日(日)～6月2日(月)
(初日は午後から、最終日は17時まで)
焼物(遊遊窯・西山茂・山内町)
草木染手織り(原田圭子・神埼町)
写真(石隈晶彦・脊振町)
ガラス(廣瀬孝夫・福岡県宗像市)
木工(八木下大吾・福岡県遠賀郡)



◎問い合わせ

佐賀市銀座通り商店街振興組合
☎29・7181

地域の交通安全を守ります！

佐賀市交通安全指導員辞令交付式が行われました

4月1日(火)、市庁舎2階庁議室において、佐賀市交通安全指導員の委嘱に伴う辞令交付式が行われました。

式では指導員一人一人に対し市長から辞令書が手渡され、地域の交通安全を守ってくださいと激励されました。



現在、交通指導員は各校区に2～3名が委嘱を受け、主に毎月1日、10日、20日の交通安全の日や、各期の交通安全運動期間中に、危険と思われる場所などで直接街頭指導を行っています。

特に通学路の児童・生徒をはじめ、自転車利用者への安全誘導を行い、地域の安全と事故防止に努めています。

指導員会長の高尾氏は交付式を終えて、「幼児から高齢者にとり、交通安全問題を避けて社会生活を営むことは考えられません。

このような社会情勢の中で、私たち佐賀市交通安全指導員は厳しい交通事情、交通事故状況を把握し、児童、生徒、高齢者などを重点に、年齢に応じて交通ルール、交通マナーの高揚と交通安全意識の向上のため、街頭指導、広報指導にと繰り返し交通安全のお願い指導に努めます。

皆さまのご協力をお願いいたします」と新たな気持ちで交通安全に取り組む決意を述べられました。

春の交通安全運動がはじまります

◆期間◆

5月11日(日)～20日(火)の10日間

◆運動の重点項目◆

- ①子どもと高齢者の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止
- ②シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- ③飲酒運転等悪質・危険な運転の追放

◎問い合わせ

市民活動推進課交通安全対策係

※アイ・スクエアビル4階

☎40・7012



平成15年度

市民交通傷害保険のお知らせ

年額840円で最高100万円の補償！

1日の通院からOK！

◇加入できる人 佐賀市に住んでいる方ならどなたでも加入できます。

◇保険料 年間1人1口840円で、1人につき2口まで加入できます。

中途加入の場合、保険期間の月数×70円が保険料となります。

◇保険期間 平成15年4月1日(それ以降は加入日)～平成16

年3月31日

◇保険の対象となる事故 車両による(自転車自損事故も含む)事故

◇受付窓口 市内各金融機関(郵便局、農協を除く)の窓口

に備えてある保険加入票に必要事項を記入し、保険料を添えてお申し込みください。

◎問い合わせ

市民活動推進課交通安全対策係

☎40・7012

第2回 佐賀市バルーン教室(初級)開催

大空に舞うバルーン。

クルーとして実際の体験をしながらバルーンの基本を学ぶ楽しい教室です。

初めての人も大歓迎です。

もちろん、楽しい空の旅もありますよ。

・期間 5月17日(土)～6月15日(日)の毎週土、日午前6時～

・場所 嘉瀬川河川敷北ローンチサイト

・募集人員 一般25人、シニア25名(50歳以上)、申し込み多数の場合は抽選します。

・資格 バルーンに関心のある20歳以上の方

・費用 3,000円(保険)

・申込期限 5月12日(月)

◎問い合わせ・申し込み先 市民スポーツ課

☎40・7360



平成14年度市長交際費は このように使いました

平成14年度の市長交際費の執行状況をお知らせします。

なお、詳しい内容は、佐賀市ホームページで毎月の状況を公表しています。

また、総務課情報公開係（市

庁舎1階東）の行政資料コーナーでも市長交際費の執行状況をファイルし、市民の皆さまが閲覧できるようにしています。

※市長交際費とは

市長などの特別職が、佐賀市

月	分	弔 慰	見舞い	御 祝	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
4月	件数							1		1
	金額							5,000		5,000
5月	件数						1	2		3
	金額						1,995	10,000		11,995
6月	件数						1	4		5
	金額						3,990	145,000		148,990
7月	件数	1				1	1	4		7
	金額	10,000				10,000	3,990	21,000		44,990
8月	件数	1						1		2
	金額	10,000						5,000		15,000
9月	件数						1	4		5
	金額						1,995	21,000		22,995
10月	件数	1						1		2
	金額	10,000						6,000		16,000
11月	件数						1	3		4
	金額						32,280	25,000		57,280
12月	件数							8		8
	金額							44,000		44,000
1月	件数							6		6
	金額							35,000		35,000
2月	件数	1								1
	金額	10,000								10,000
3月	件数							1		1
	金額							10,000		10,000
合計	件数	4	0	0	0	1	5	35	0	45
	金額	40,000	0	0	0	10,000	44,250	327,000	0	421,250

を代表して市政関係者など外部の人との交際をするために要する経費です。

交際費の支出種別は、支出の内容により、次のとおり分類しています。

◇弔 慰 市政関係者およびその親族（配偶者および一親等の親族に限る）に対する香典、供花などに係る支出

◇見舞い 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出

◇御 祝 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出

◇賛 助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに對する賛助金などに係る支出

◇激励金 小学生、中学生および高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊およびシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出

◇接 遇 来客、市政関係者との懇談および土産、記念品などに係る支出

◇会 費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出

◇その他 前各号に掲げるもの以外の交際費の支出

◎問い合わせ 秘書課秘書係
☎40・7020

5月の市民相談

市役所1階の市民相談コーナーで下記の相談を行います。秘密は必ず守りますのでお気軽にご利用ください。

相談名	開催日	相談名	開催日
法律相談（予約制）	1, 8, 15, 22, 29(木)	土地建物相談	12, 26(月)
人権・心配ごと相談	6, 13, 20, 27(火)	行政相談	2, 9, 16, 23(金)
税 務 相 談	7, 21(水)	行政手続相談	23(金)
労 働 相 談	14, 28(水)	経営・金融相談	19(月)
一 般 相 談	開庁日随時(9:00~16:00)	暴力に関する相談	開庁日随時(9:00~16:00)

※相談時間は13時30分～16時30分（行政手続相談のみ14時～16時）

《注意》

- ①相談には適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。
- ②相談は必ずご本人がお越しください。
- ③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受け付けは相談日の翌日（この日が祭日などの休日の場合は相談日）から次回の相談日の分を受け付けます。（予約は電話で結構です。また、受け付け開始は8時30分からです）
- ④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればご持参ください。※法律相談は相談者多数のため、同一人の相談は年度3回とさせていただきます。

◎問い合わせ 市民生活課 市民相談コーナー ☎40・7085

※窓口は、1階の31・32番です。

『浜田幸一』講演会開催

今月18日(日)に佐賀市文化会館において、TVのトーク番組などで、毒舌を振りまいて活躍中の、『ハマコー』こと浜田幸一氏を迎えた講演会が開催されます。ふるってご来場ください。

・日時 5月18日(日)
・開場 12時30分
・開演 13時

◎問い合わせ 佐賀青年工業会

・場所 佐賀市文化会館（大ホール）
☎24・5155（佐賀商工会議所内）

障害者の方の自動車税等減免について

障害者ご本人、生計を同一にされる方または常時介護をされている方の運転による、軽自動車税、自動車税、自動車取得税については減免が受けられますが、新たにその対象となる方の範囲が次のように拡大されましたのでお知らせします。

軽自動車税、自動車税については、5月26日までに手続きが必要ですので、早めに詳細をお問い合わせください。

◆新たに対象になる方

- ① 本人運転
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の方
 - ・ 療育手帳Aの方
- ② 生計同一者運転、常時介護者運転
 - ・ 身体障害者手帳の四肢2級、3、4と下肢3級1、2、3の重複障害により等級が1級の方



◆対象になる自動車（一人につき1台）

- ① 本人運転
 - ・ 障害者本人が取得し、または所有する自家用の車
- ② 生計同一者運転
 - ・ 障害者本人が取得し、または所有する自家用の車（障害者本人が18才未満の場合は、生計同一者が購入する車）で、障害者本人が通院（月4回以上）・通学・通所または生業のために使用する車（ただし生業以外は6カ月以上継続して使用する車）
- ③ 常時介護者運転
 - ・ 2と同様ですが、少なくとも週3日程度以上、かつ1年以上の間、身体障害者のみで構成される世帯の障害者のために車の運転を行っているか、行う見込みがある場合

◆手続きに必要な証明書の交付

生計同一者運転、常時介護者運転による減免申請をされる場合、申請窓口で、生計同一証明書または常時介護証明書が必要です。

これらの証明書は、社会福祉

課障害福祉係で発行しますので、次のものをご持参ください。

- ① 印鑑
- ② 身体障害者手帳
- ③ 運転される方の運転免許証
- ④ 通院・通学・通所の証明書（様式は社会福祉課障害福祉係にあります）
- ⑤ 車検証（軽自動車税・自動車税の免除の場合）



◎問い合わせ

（証明書交付）社会福祉課障害福祉係 市役所1階 43、44番窓口
☎ 40・7251

（軽自動車税の減免申請）市民税課軽自動車コーナー 市役所1階 35番窓口
☎ 40・7064

（自動車税の減免申請）佐賀県税事務所
☎ 30・3161、5

（自動車取得税の減免申請）佐賀県税務課自動車税班（運輸支局西隣）
☎ 30・1511

FA X 33・6349

障害者などの方の軽自動車税減免申請について

軽自動車税の減免については、一人1台に限られ、普通自動車税の減免を受けている人は受けられません。

次の1、2、3に該当する軽自動車などについて減免を申請される方は、5月26日（月）までに減免申請書を提出してください。

ただし、平成14年度に身体障害者などに対する軽自動車税の減免の承認を受けられた方は、減免を受けた理由に変更がない間、減免の適用が継続されますので、減免申請の必要はありません。

1、身体障害者などが所有し、自らが使用する軽自動車など。

2、身体障害者などが所有し、（身体障害者などで年齢18歳未満の方、または精神障害者にあつては、その方と生計を一にする方が所有する軽自動車などを含む）生計を一にする方が身体障害者などのために運転する軽自動車など。

3、身体障害者などが所有し、

身体障害者など（身体障害者などのみで構成される世帯、もしくは単身で生活するものに限る）を常時介護する者が運転する軽自動車など。

ただし、障害の程度により、減免の対象とならないことがあります。

詳しい内容については、市民税課軽自動車税担当までお問い合わせください。

◎問い合わせ 市民税課
☎ 40・7064



平成15年度

家族介護教室のお知らせ

在宅で高齢者を介護しているご家族や、近隣で援助されている方などを対象に、介護方法、介護予防、介護者の健康づくりなどに関する知識や技術を習得していただくため、家族介護教室を開催します。(受講は、1コースでも複数でも結構です。ただし、同じ内容で2回の受講はご遠慮ください)

・日程 左表のとおり
・場所 ほほえみ館
・定員 各コース30名(定員になり次第、締め切らせていただきます)

・参加費 無料(材料費を負担していただく場合もあります。なお、各コースとも、実技などがある場合もありますので、軽装にてご参加ください)

◎参加申し込み・問い合わせ
基幹型支援センター
☎32・0005 または、
長寿・健康課 長寿推進室
☎40・7253

内 容 (コース)		日 時 13:30~ 15:30	日 時 13:30~ 15:30
① 高齢者の健康について	・高齢者の病気 ・痴ほうの理解 など	5月21日 (水)	11月20日 (木)
② お風呂のお世話 と体の清潔	・洗髪と効果的な部分浴 ・介助のポイント など	6月21日 (土)	12月18日 (木)
③ 排せつのお世話	・失禁対策 ・福祉用具の利用 ・介助のポイント など	7月17日 (木)	平成16年 1月23日 (金)
④ 食事のお世話 (調理実習がある 場合もあります)	・調理の工夫 ・介助のポイント など	8月21日 (木)	2月12日 (木)
⑤ 寝たきり予防と 簡単リハビリ	・楽な姿勢と体位交換 ・移動介助のポイント など	9月25日 (木)	3月6日 (土)

※「受講したいけど、高齢者をひとりにするのが不安な方」
そんな方には、お留守の間、ご自宅に見守りする方を派遣いたします。
(ヘルパー 3級以上を予定しています)
申し込み時にご相談ください。



あなたの相談相手

民生委員・児童委員は、

いつもそばにいます

5月12日は

『民生委員・児童委員の日』です

民生委員・児童委員は、「民生委員法」ならびに「児童福祉法」に定められており、地域の住民を支援する無給のボランティアです。

立した生活ができるように支援を行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくりを目指しています

社会の実情に明るく、社会福祉の増進に熱意のある方が、地域から選ばれて活動しています。

民生委員・児童委員の全員が、校区ごとに設置された民生委員・児童委員協議会に参加しています。

また、民生委員・児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」が設置されています。

各協議会は、毎月1回定例会議を開いて地域の福祉問題の分析や担当している世帯への援助方法の検討などを行っており、日ごろの活動を推進する上で大切な場となっています。

◆活動の目的は？



「社会奉仕の精神を持って住民からの相談に応じたり、住民が尊厳を持ってその人らしい生活を送ることを目指しています。」

◆担当する地域があるの？

佐賀市には現在336人の民生委員・児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。

◎問い合わせ 社会福祉課 社会係 ☎40・7250

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30・0100



中溝 彩花ちゃん
(5カ月 北川副町光法)



お父さんとお母さんの宝物。
元気にすくすく育ってね。

石隈 瑞規ちゃん
(11カ月 新郷本町)



お出かけするのが大好きです。

赤ちゃんの写真を募集中

【応募方法】住所・氏名(保護者とお子さんのお名前)・お子さんの年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市役所 秘書課広報係まで。

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇注意事項 予防接種手帳をよく読んで、予防接種票を記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(2日間ともおいでください)

5/28(水)…ツベルクリン反応検査

5/30(金)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30 ~ 15:00 (時間厳守)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は6月18日ツベルクリン反応検査、6月20日判定とBCGです。

★今年度から、小・中学校でのBCG 予防接種が廃止となりました。幼児期のみでの接種となりますのでご注意ください。

【注意1】以下の病気が治ってから4週間経過していない場合は、原則として集団の予防接種は受けることができません。

＝対象になる病気＝

麻疹、風しん、おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)、水ぼうそう、突発性発疹、手足口病、リンゴ病、ヘルパンギーナ、溶連菌感染症、嘔吐下痢症など

【注意2】集団予防接種を受ける場合に、意見書(簡単な医師の許可書)が必要な場合があります。該当する人は、あらかじめかかりつけ医に相談して、意見書をもらい、ご持参ください。詳細は「予防接種手帳」をご覧ください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

高齢者健康相談

期日 5月19日(月)

時間 13:30 ~ 15:00

場所 平松老人センター

内容 保健師による血圧測定、健康や介護などに関する相談です。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7253

個別健診

個別健診とは、病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病医院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。受診票は、病医院窓口にて用意していますので、ご相談ください。

健診の種類	料金	対象者	受診場所	受診期間
基本健診 (肝疾患検査を含む)	1,300円 70歳以上の方は無料	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通して実施して実施している診療日に限る。
子宮がん検診	無料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	7・8・9月を除く診療日
乳がん検診	無料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	7・8・9月を除く診療日
大腸がん検診	無料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	7・8・9月を除く診療日

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281

3歳6カ月児健診

◇対象児 平成11年9月1日~平成11年10月31日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

*健診当日4歳未満で、まだ健診を受けていない3歳児

◇受付時間 13時~14時(時間厳守)

◇健診場所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、容器に採った尿

期日	対象児生年月日
5/13(水)	平成11年9月1日~平成11年9月18日
5/14(木)	平成11年9月19日~平成11年10月9日
5/15(金)	平成11年10月10日~平成11年10月31日

◇内容 内科・歯科健診・必要時耳鼻科健診・尿検査・身体計測・保健指導

※次回は7月8日・9日・10日に実施します。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしましょう。肝疾患検診では、C型肝炎、B型肝炎の検査を取り入れています。下記の日程から都合のよい日をお選びになり、ご予約ください。

◎健診日 5月24日(土)・25日(日)・26日(月)・27日(火)

◇場所 ほほえみ館

◇健診時間 8:30 ~ 11:00

☆受診を希望される方は予約が必要です。

5月以降は毎月実施しています。

予約受付 ☎32・1160 (平日 8:30 ~ 17:00)

ほほえみ健診の種類と内容

健診の種類	内 容	対 象 年 齢	健診の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検診 (無料)	胸部エックス線撮影	16歳以上	子宮がん検診 (無料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺がん検診 (無料)	胸部エックス線撮影 (喀痰検査(必要な人のみ))	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	問診・血液検査など (C型・B型肝炎検査を含む)	30歳 ~ 39歳
胃がん検診 (無料)	胃部エックス線撮影 (妊婦および胃腸の手術をされた方は受診できません)	40歳以上	基本健診 (肝疾患検査を含む) (1,300円)	尿・血液検査(18項目) 血 圧 測 定 心 電 図 検 査 等	40歳以上

※ご希望の検診を組み合わせ受診できます。

※C型肝炎・B型肝炎の検査は、お一人1回のみ検査します。

※基本健診については、老人医療受給対象者は無料になります。

生ポリオワクチン投与

●対象者 生後3カ月から7歳6カ月未満の乳幼児および児童で、まだ生ポリオワクチン投与を2回受けていない方。

●注意事項

- ①家を出る直前に体温測定を行ってください。
- ②予防接種手帳をよく読んで、予診票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。(P22のツベルクリン反応、BCG欄の注意事項をお読みください。)
- ③公民館の時間は、13時30分から14時30分までになっていますのでご注意ください(時間厳守)。
- ④メートプラザは混み合います、公共交通機関でお出でください。

期 日	曜	対象校区	時 間	会 場
5月7日	水	勸興鍋島	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
5月8日	木	赤松	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
		若楠		
		日新	13時30分～14時30分	蓮池公民館
5月9日	金	神野	13時30分～14時30分	メートプラザ佐賀
		開成		
5月20日	火	西与賀	13時30分～14時30分	西与賀公民館
		本庄		
5月21日	水	北川副	13時30分～14時30分	北川副公民館
		嘉瀬		
		巨勢		
		久保泉		
5月22日	木	金立	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
		金立		
5月23日	金	金立	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
		金立		

※いずれの会場でも受けられます。

◎問い合わせ 長寿・健康課 ☎ 40・7282

昭和50年～52年生まれのお父さん、お母さんへ

～お子様がポリオ予防接種を受ける場合にご用心！～

厚生省の調査で、上記の方は、他の年齢層に比べてポリオの抗体を持っている人が少ないということが分かりました。そこで、次のような場合には、再度ポリオワクチンの予防接種を受けることをお勧めします。

- ①ポリオウイルス常在国に渡航する前（インド・パキスタンなどの南西アジア、サハラより南のアフリカ諸国）
- ②お子さまがポリオワクチン接種を受ける時

◇実施医療機関 佐賀県立病院好生館

◇実施日 毎月第2水曜日

(※要予約 医療相談室 ☎ 28・1158)

◇料金

ポリオの抗体検査	5,481円
ポリオワクチン任意接種	6,930円
抗体検査および任意接種	9,786円
文書料(証明書)は別途	1,580円

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎ 40・7282

「サポート・ママ」を募集します

市では、出産後や妊娠中で切迫流産などにより自宅安静の必要な方で、身内の支援がなく一人で困っているお母さんに、家事や育児の手伝いをする「サポート・ママ」の登録者を募集します。

●応募資格

事前研修の受講ができ、7時から19時までの時間帯で数時間の活動が可能の方。また、この事業を理解し熱意を持って活動していただける方であれば、どんなでも結構です。佐賀市近郊にお住まいの方も登録可能です。
※利用者は佐賀市在住の方が対象となります。

●活動内容

食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品の買い物、上の子の世話など。

●謝礼 1時間当たり700円。(利用者からの謝礼)

●申し込み方法

5月1日(木)～30日(金)までの間に、こども課に設置している申込書に記入し、提出してください。

●研修日程

6月19日(木)	9:30～11:00	「事業説明」
6月23日(月)	10:00～15:00	「産後の生活、沐浴実習」
6月24日～27日のうち1日	9:00～16:00	「保育所実習」
6月30日(月)	10:00～15:00	「調理実習・講義」
7月1日(火)	10:00～12:00	「子どもの心理」
	13:00～15:00	「ボランティア」
7月3日(木)	10:00～12:00	「危険防止」
	13:00～15:00	「子どもの遊び」

●問い合わせ

こども課(佐賀市役所1階)
☎ 40・7285

出産予定の3カ月前に利用申込書などを同封したダイレクトメールを順次郵送しています。利用希望の方は申込書にご記入し、こども課までお申し込みください。

昭和 54 年 4 月 2 日～
昭和 62 年 10 月 1 日生まれの方の
風しん予防接種について

経過措置対象者となられた上記の方が特に接種率が低いといわれています。
無料の接種期間はあとわずか、早めに予防接種を受けましょう。

◇どんなときに困るの？

妊婦が妊娠初期に感染すると、白内障・心疾患・難聴などの障害をもった「先天性風しん症候群」と呼ばれる赤ちゃんを出産する可能性が高くなります。

子どものうち、または妊娠する前に免疫をつけておきましょう。

◇予防接種の受け方

佐賀市に住民票がある方は、市内の受託医療機関で受けることができます。病院によって日時が決まっていますので、予約をされてお出かけください。

◇接種期間 平成 15 年 9 月 30 日まで

◇料金 無料（対象者以外、接種期間を過ぎると自己負担となります）

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

市民健康相談

健康に、やせま専科

◇期日 5月6日(火)

◇場所 ほほえみ館 1階 わくわく健康ルーム

◇受付時間 9:00～11:00

◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、みそ汁塩分測定、保健師・栄養士による健康や介護に関する相談など。健診結果に関するご相談もお受けします。

※「健康に、やせま専科」では、「太りやすい生活習慣」について保健師と一緒に振り返り、あなたにとって無理のないところから、生活習慣の改善目標を探していきます。

次回は、6月2日です。

**「スリムアップグランプリ」
参加者募集**

健康的にダイエットできた人を表彰する「スリムアップグランプリ」の参加登録を受け付けます。詳しくは下記までお尋ねください。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7281



**プレ・ママ(パパ)教室
(土曜コース)のご案内**

働いているお母さん、ご夫婦で参加したいと思っている方、プレママ(パパ)教室(土曜コース)に参加しませんか？プレパパには、妊婦疑似体験があります。

◇内容 調理実習や食生活のチェック

期 日	内 容	講 師	時 間
5/24 (土)	マタニティクッキング(調理実習)	栄養士	11:00 ～14:30 (受付10:45～)

◇持ってくるもの 母子健康手帳、

米 100g、エプロン

◇場所 ほほえみ館

◇申し込み 5月14日(水)までに電話で予約してください。

◇電話で伝えてもらう内容

住所・妊婦の氏名・電話番号・出産予定日・パパの氏名

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

乳 幼 児 健 康 相 談

◇期日 5月12日(月)(受付13:30～15:30)

◇場所 ほほえみ館

◇内容 育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健師や栄養士、助産師、歯科衛生士が相談に応じます。身体測定のための別コーナーもご用意しています。予約は必要ありません。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

**グリーンピース
(ふたご・みつごサークル)**

ふたごちゃん、みつごちゃんをお持ちの方のサークルを毎月1回実施しています。「気軽に楽しく過ごしましょう」をモットーに、交流、情報交換を行っています。先輩ママが相談にのってくれたり、子育て応援隊(ボランティア)の皆さんが子どもさんの相手をしてくれますよ！お気軽にお越しください。

◇日時 5月30日(金) 10:00～11:30

◇対象者 ふたご・みつごの乳幼児とそのお父さん・お母さん、妊婦さん、先輩ママ

◇場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室

※申し込みは不要です。

※次回は6月24日(火)です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

**ブックスタート
～絵本と出会う・親子ふれあい教室～**

赤ちゃんはママに抱っこされて絵本を読んでもらうことで、言葉と心をはぐくみます。そろそろ離乳食の準備期です。離乳食のワンポイントアドバイスや絵本のプレゼントもあります。

◇対象 4カ月の赤ちゃん、お母さん、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃん

◇場所 ほほえみ館 4階 軽スポーツ室

◇持ってくる物

バスタオル、筆記用具

期 日	対 象 児 生 年 月 日
5/16(金)	平成15年1月1日～平成15年1月15日生
5/29(木)	平成15年1月16日～平成15年1月31日生

次回は6月6日、16日に実施します。

※対象日に参加できなかった方は次の開催日に参加できます。(月2回予定)

◇内容

13:15～13:30 受け付け

13:30～14:00 離乳食準備のお話

14:00～14:40 赤ちゃんとお絵本についてのお話(えほんを楽しむ会主宰 久納圭子先生)

14:40～15:30 個別相談

※申し込みは不要です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

赤 ち ゃ ん 広 場

日ごろ、育児のことなどで悩んでいらっしゃる方、赤ちゃん広場に参加して、お友達を作ってみませんか？

◇対象者 1歳未満の赤ちゃんとそのお父さん・お母さん

◇期日 5月19日(月)、20日(火)

◇時間 9:30～15:30

◇場所 ほほえみ館4階 軽スポーツ室

◇内容 お父さん、お母さんたちの情報交換の場として開放します。好きな時間に来てご自由にお過ごしください。

※申し込みは不要です。

※次回は6月17日、30日です。

◎問い合わせ

長寿・健康課 ☎40・7282

子育てサロン・トライアングル

新緑の美しい季節になりました。お友達はできましたか？サロンのたくさんのお友達を作って一緒に遊ぶ楽しさを味わってください。

6月の子育てサロン（10時～12時）

期 日	内 容	対 象	場 所
4日(水)	育 児 相 談		児 童 セ ン タ ー
5日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月～2歳	城 東 保 育 所
10日(火)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	城 東 保 育 所
11日(水)	子 育 て サ ロ ン	2歳以上	児 童 セ ン タ ー
12日(木)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
17日(火)	子 育 て サ ロ ン	1歳3カ月未満	城 東 保 育 所
21日(土)	お 父 さ ん サ ロ ン	1歳3カ月以上	ほ ほ え み 館

※お父さんのサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません。どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

①郵便番号②住所③児童名、保護者名（引率者）ふりがな記入のこと④児童の年齢（○歳○カ月）⑤性別⑥電話番号⑦参加希望日（第1希望・第2希望）⑧初めて参加される方は初参加とお書きください。⑨返信用にはあて名を記入してください。

・送り先 〒840-0821 佐賀市東佐賀町4番20号

市立城東保育所 子育てサロン係

・申込締切 5月15日(木)必着のこと

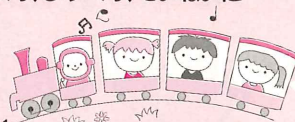
※申し込み多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までに返信がない場合は、必ず確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

『子育てサロンとは』

- ①トライアングル仲間～母と子の友達づくり
- ②私の子育てみんなの知恵で～おしゃべり広場～
- ③親子で楽しくストレス解消
- ④お母さんも活き活き、楽しい子育て
- ⑤子育ては、ゆつくり、じつくり、ていねいに

ほほえみ館
〒849-0915
佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1



児童課 ☎40・7286

5月の若葉子育てサークル支援

さわやかな風が吹きはじめ、五月晴れの空をこのぼりが元気に泳いでいます。公園や野原でのふれあい遊び、そして公民館での子育てサークルに参加し、親子でリフレッシュしましょう。

今月は下記のサークルの支援に出向きます。

期 日	サークル名	場 所
7日(水)	開 成 ど れ み	開 成 公 民 館
	久保泉水育てサークル	久 保 泉 公 民 館
8日(木)	か せ つ 子 マ ー チ	嘉 瀬 公 民 館
9日(金)	い ろ え ん び つ	日 新 公 民 館
14日(水)	赤 松 子 育 て サ ロ ン	赤 松 公 民 館
15日(木)	か ん こ う ド ー ナ ツ	勸 興 公 民 館
20日(火)	お ・ ほ ・ ほ ・	鍋 島 公 民 館
21日(水)	高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館
28日(水)	神 野 カ ン ガ ル ー	神 野 公 民 館
29日(木)	蓮 池 子 育 て サ ロ ン	蓮 池 公 民 館

◎問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145



佐賀市児童センター 5月の行事・講座参加者募集

◎親子リズム体操（申込制）

日 時 5月9日(金)・16日(金)・23日(金)

10:30～11:30

いずれか1回（できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします）

対 象 2歳以上の幼児とその父母 17組

◎こどもクッキング（申込制）

日 時 5月18日(日) 9:30～12:30

対 象 小学3年生以上 30名

参加費 500円

場 所 ほほえみ館 3階 健康料理講習室

◎絵てがみ教室（申込制）

「あなただけの絵てがみを出してみませんか！」

日 時 5月11日(日) 13:30～15:00

対 象 幼児（親子で参加）・小学生以上 20名

参加費 はがき代として1枚につき20円必要です。

●工作のじかん（自由参加）

「にこにこメモホルダーをつくろう！」

日 時 5月17日(土) 14:00～

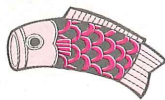
●Sundayびーとるキッズ（自由参加）

「青空の下で一緒に遊びませんか？」

日 時 5月11日(日) 11:00～11:30

対 象 幼児（親子で参加）

場 所 夢咲公園（雨天時は児童センター・あそびの広場）



●えいがまつり（自由参加）

「モンスターズ・インク」

日 時 5月4日(日) 14:00～15:40

場 所 ほほえみ館 4階 視聴覚室

●おはなし会（自由参加）

「絵本や紙芝居など楽しいお話がいっぱいです！」

日 時 第1、2、3、5土曜日 11:00～11:30

●折り紙にチャレンジ！（自由参加）

「1枚の紙から不思議な作品が完成する折り紙に、楽しみながら参加してみませんか？」

日 時 5月24日(土) 10:30～12:00

対 象 幼児（親子で参加）・小学生以上

★こどもまつり（自由参加）

「こどもの日 みんなで遊ぼう!!」

日 時 5月5日(月)こどもの日 10:30～15:00



平成15年度ボランティア募集

児童センターの講座・行事のお手伝い、子どもが好きな一緒に遊びたい、自分の趣味・特技を生かしたい、学校のクラブやサークル活動の場などボランティアをしたい方はご連絡ください。

対 象 小学4年生から中学生、高校生、大学生、社会人、お父さん、お母さん、お年寄りまで

◎各行事・講座の受け付け 5月1日(木) 9:00～

◎申し込み・問い合わせ 児童センター ☎33・5453 FAX31・9552

◎開館時間 9:00～18:00

◎5月の休館日 6日(火)、12日(月)、19日(月)、26日(月)

イベント案内 EVENT GUIDE

天体観望会

西与賀コミュニティセンター
で毎週土曜日午後8時から10時
まで天体観望会を行っています。
どなたでも参加できます。どう
ぞお越しください。
(4月から時間が変わっています
ですのでご注意ください)

☆5月3日(出)

土星、木星、しし座探訪

☆5月7日(水) 13時30分

水星太陽面通過観測会

☆5月10日(出) 19時

上弦の月(20・53) 土星、木星

天体写真撮影講座(月・惑星を

写す。要予約・先着3人)

☆5月17日(出) 19時

月(月齢16・0) 土星、木星

春の二重星

☆5月24日(出)



市営バス5～6月のツアー

() は子ども料金

★大村花菖蒲と野母崎半島の旅(長崎)
6月9日(月)・12日(木)・15日(日) ¥6,000(5,000)

★冷水岳・見帰瀧のあじさい(佐世保)
6月8日(日)・15日(日) ¥5,000(4,500)

★雲仙のみやまきりしま(長崎)
5月17日(土)・19日(月) ¥7,300(4,500)

★活き料理(壱岐の島)と原の辻遺跡＝日帰り(長崎)
5月24日(土)・6月8日(日) ¥9,000(7,100)

★新緑の五家の荘＝日帰り(熊本)
5月3日(土・祝)・4日(日)・6日(火) ¥7,500(6,500)

★春のサンキュードライブ(北九州)
5月5日(月・祝) ¥3,900(こども同額)

★ポピー咲く生駒高原とえびの高原(宮崎)
5月11日(日)・17日(土) ¥8,000(6,500)

★仙酔峡のみやまきりしまと久住の芝桜(熊本)
5月18日(日)・20日(火) ¥6,500(5,800)

★おこぜ料理と城下町萩(山口)
5月11日(日)・31日(土)・6月3日(火) ¥8,000(6,500)

★高塚地蔵まいり 毎月第3日曜 ¥3,000(大分)

★九州四十九薬師巡礼＝日帰りの旅(第6陣)
5月19日(月) ¥7,700

★九州四十九薬師巡礼＝2日間(第7陣)
6月15日(日) ¥23,000

●いよいよ球春！イン福岡ドーム ¥5,500(4,800)
・ダイエー VS ロッテ(デーゲーム)5月4日(日)
・ダイエー VS 西武(デーゲーム)5月24日(土)
・ダイエー VS 西武(ナイター)6月28日(土)
●巨人 VS ヤクルト(ナイター)
5月22日(木) ¥9,500(9,000)

★篠栗霊場めぐり 毎月21日 ¥4,500(福岡)

★姫島は美味しい島(大分)
5月18日(日)・6月15日(日) ¥10,000(8,000)

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンタ
ー・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

☆今月のトピックス

○6日…みずがめ座流星群は、
4月末から5月半ばまで楽しま
ます。観測時間帯は、午前3時
くらいから、早朝の薄明が始ま

※5月の天文現象

新月1日、満月16日です。

5月は水星の太陽面通過(7
日)と金星食(29日)というビッ
グイベントが2つありますが、
いずれも平日の現象です。

土星、木星、春の大三角、大曲
線
☆5月31日(出)
土星、木星、春の球状星団(M
3、M53)

るまでの間がベスト。
☆太陽面通過観測会開催！
5月7日(水)13時30分から、コ
ミュニティセンターで開催しま
す。申し込み不要。ぜひどうぞ！

◇上記および天文に関する詳し
い情報に関しては、佐賀天文協
会事務局(副島)までどうぞ
e-mail: t-soejie@po.bunbun.ne.jp
FAX 28・7152

※雨や曇りで星が見えない時
は中止になります。

◎問い合わせ

西与賀コミュニティセンター

(西与賀町高太郎)

☎25・6320

生涯学習課 ☎40・7366

今月の【5月】This month アイ・スクエア



母の日イベント

「パソコンを使ってお母さんへの メッセージカードを作ろう!!」

お母さんへの日ごろの感謝の気持ちをこめて、パソコンを使ってメ
ッセージカードを作ってみましょう。大好きなお母さんの似顔絵の入
ったメッセージカードは、世界でただ一つのとっても素敵なプレゼン
トです。お母さんの感激する姿が目に見えよう！

・日時 5月11日(日)

午前の部 10:30～12:30(定員10名)

午後の部 14:00～16:00(定員10名)

・募集対象 小学4年生以上の方ならどなたでも参加できます。

※参加申し込みは5月2日(金)から受け付けを開始します。

○参加費は無料です。定員になり次第締め切らせていただきます。

○参加申し込み・お問い合わせは、アイ・スクエアの下記連絡先に直
接お尋ねいただくか、ホームページをご覧ください。



〒840-0801 佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222 FAX 40・8233
ホームページ <http://www.1f.isquaresaga.jp/>



5月の行事カレンダー

9 金	第14回新産業創出セミナー 時間/18:30~ 場所/アイ・スクエアビル5階 新産業支援プラザ 大会議室 入場料/無料 問い合わせ/商工振興課 ☎40・7101
11 日	第15回佐賀市市民文化祭 川柳大会 時間/13:00~15:30 場所/佐賀市城内 県互助会館 (STS サガテレビ北隣) 会費/500円 問い合わせ/観光・文化課 ☎40・7112
	第15回佐賀市市民文化祭 第31回佐賀邦楽芸能祭 時間/10:00~17:00 場所/佐賀市文化会館 大ホール 入場料/1,500円(当日1,800円) 問い合わせ/観光・文化課 ☎40・7112
18 日	第15回佐賀市市民文化祭 各流合同茶会 (「隔林亭」復元10周年記念合同茶会) 時間/10:00~15:00 場所/隔林亭・神野茶屋 茶券/2,000円 問い合わせ/観光・文化課 ☎40・7112
25 日	嘉瀬川水防演習 時間/9:00~12:00 場所/嘉瀬川河川敷 入場料/無料 問い合わせ/都市政策課 ☎40・7150
27 火	定例教育委員会 時間/14:30~ 場所/市役所大財別館4階第2会議室 問い合わせ/教育総務課 ☎40・7351



5月

徐福長寿館
花とみどりの
講演会(緑化教室)

・入館料
大人300円
小・中学生150円
・毎週日曜日開催
・受講料 無料

日	曜	時間	内 容	講 師 名
4	日	10:00 12:00	緑の竹工芸教室(花器づくりなど) (材料費1,000円程度、のこぎり、ナイフ持参)	緑のカウンセラー 山本 勉
11	日	〃	サツキの ^{せん} 剪定と植替え	緑のカウンセラー 夏秋 司
18	日	〃	草花・花木・観葉植物 の増やし方、育て方	緑のカウンセラー 吉岡 邦男
25	日	〃	身近な薬草と効く 民間薬	漢方薬店社長 小宮 弘敬

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696

大隈重信侯生家の
一般開放!

通常は見ただけの生家
内部をゴールデンウィーク期間
中に限り、一般に開放します。
大隈侯が少年時代に使用した勉

・期間
4月26日(土)~5月5日(祝)
9時~17時
※期間中無休
・場 所 大隈重信侯生家
(佐賀市水ヶ江二丁目11番11号)

強部屋などをぜひご覧ください。

◎問い合わせ
佐賀市大隈記念館
☎23・2891



・入館料
300円(小人150円)

5月の
行事佐賀市交流センター
(エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

5月4日(日) Rock'n Roll Festival Vol.3
開演/16:00 終演/20:30
入場料/前売り300円、当日500円
問い合わせ/土橋 ☎090・3663・3097

5月18日(日) Happy Sunday Concert Vol.41
特集 佐賀のアーティストシリーズ第1弾!
津軽三味線 高橋浩寿の世界
開演/①13:30 ②15:30
入場料/無料
問い合わせ/交流センター ☎40・0560

5月31日(土)
グレース・ノーツによるコンサート
開演/19:00(開場18:30)
入場料/一般1,000円 高校生以下500円
問い合わせ/平原 ☎32・5420

文化会館 主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館 ☎32・3000

●ホームページアドレス <http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~magpie>

●チケット好評発売中!

○ワルシャワ シンフォニア管弦楽団

出演: 抜井 厚 (指揮)
カーロル・ラジヴォノヴィチュ (ピアノ)
5月6日(火) 18:30開演
佐賀市文化会館 大ホール
全席指定 S席 4,000円
A席 3,000円
B席 2,000円
※高校生以下各券種半額

○クラシックコレクション2003
川久保賜紀 炎のヴァイオリン

出演: 川久保 賜紀 (ヴァイオリン)
江口 玲 (ピアノ)
6月5日(木) 19:00開演
佐賀市文化会館 中ホール
全席指定 一般 4,000円
大学生 2,500円
小中高生 2,000円
特別協賛: 九州電力株式会社佐賀支店

●チケット前売情報

○九州交響楽団第11回佐賀定期演奏会

出演: 井崎正浩 (指揮)
アンドリュース・コージ・テイラー (ヴァイオリン)
7月2日(水) 19:00開演
佐賀市文化会館 大ホール
指定席 2,500円
自由席 1,500円
※5月10日(土) 発売開始!

また5月は、固定資産税全期前納および第1期の納期です。納税通知書は5月1日ごろ郵送されますので、納期限の6月2日(月)までに納め忘れないようにお願いします。



5月は、平成15年度軽自動車税の納期です。納税通知書は5月9日ごろ郵送しますので、納期限の6月2日(月)までに、納め忘れないようにお願いします。

軽自動車税・固定資産税の納期です

◎問い合わせ
保険年金課 給付係
☎ 40・7271

- 〓脳ドックと人間ドックの申し込みから受診まで〓
- ① 保険年金課に電話で仮予約をする。
 - ② 希望する医療機関へ電話して、受診日の予約をする。
 - ③ 市役所1階国民健康保険コーナー11番窓口で申請を行い(健康保険証と印鑑持参)、受診券を受け取る
 - ④ 受診日に受診券、受診料、国民健康保険証を持参して、医療機関で受診する。

平成15年度国民健康保険税は平成15年4月から平成16年3月までの1年分を、6月から来年3月までの10回に分けて納付していただきます。

主な納付方法としては、口座振替または金融機関にて納付書

国民健康保険税の納付は便利な口座振替で!



◎問い合わせ
納税課 収納係
☎ 40・7075

〓市税の納付は安全・便利・確実な口座振替で〓

口座振替の手続きは、預金通帳、届出印、納税通知書(納付書)をもって、口座をお持ちの金融機関の窓口にお申し込みください。

また、固定資産税(土地・償却)納税通知書に同封の、口座振替依頼はがきでも申し込むことができます。必要事項を記入し郵便ポストに投函してください。

なお、手続きには1カ月ほどかかりますのでお早めにお申し込みください。

市税の納税相談窓口
(日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の

相談

◎問い合わせ
保険年金課 国保税二係
☎ 40・7273



〓手続き窓口〓

右の①から③をご持参の上、市内銀行・農協・郵便局などの金融機関または市役所国民健康保険の窓口でお申し込みください。

◎問い合わせ
保険年金課 国保税二係
☎ 40・7273

〓日曜・夜間〓

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

◎問い合わせ
納税課 整理係
☎ 40・7076

〓日曜・夜間〓

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

◎問い合わせ
納税課 整理係
☎ 40・7076

〓日曜・夜間〓

国民健康保険税の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

◎問い合わせ
納税課 整理係
☎ 40・7076

主婦・OL・学生・会社員・求職者の方など対象!! 初歩から段階学習

パソコン

就・転職・仕事上にCAD製図講座
就職に役立つ講座(各種有)

初心者大歓迎! 何より親切、丁寧。安心して学べます!!

パソコン初心者向講座
5月10日(土)開講

大栄教育システム
大栄コンピュータ学院 大栄公務員受験学院

地方中上級・初級/国家Ⅱ種・Ⅲ種/警察官/消防官/市町村など

公務員

・初級コース(本年度向)
・市役所対策(9月向)コース
・H16向 中上級ロングランコース

高校2年生から短大・大学生、社会人の方までを対象。

学習相談会 合格のコツをお話します。

5月10日(土)実施

佐賀市唐人町2-2-1(中央大通り 中央橋交差点かど)大栄教育ビル
URL <http://www.daiei-ed.co.jp>
☎ 0952(40)7477 mail:saga@daiei-ed.co.jp

お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所
(佐賀市栄町1-1) ☎ 24・3151

佐賀市広報番組

●いけいけ佐賀市広報!!
市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。
FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55

●さが市政ガイド
STVラジオ 毎週土曜日17:25~17:30
NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10

●インターネット・佐賀市ホームページ
<http://www.city.saga.saga.jp/>

●サガンシティ
NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50

●佐賀市から
ぶんぶんテレビ(コミュニティチャンネル)
毎月第3月曜日から2週間市の事業の紹介をしています。
(5月の放送予定)
① 9:45~ ② 17:00 ③ 19:45~

ご案内

嘉瀬川水防演習の開催
28日から50年

出水期を前に、水防演習を佐賀市を含む嘉瀬川周辺の市町および国土交通省・佐賀県の共催で嘉瀬川河川敷にて実施します。本年は西日本を襲った昭和28年災害から50年目です。そこで、会場に28年災害を写した写真を展示し、当時の状況を振り返り、水防活動の重要性を改めて認識するとともに水防技術の習得・研鑽を図るため、水防団による水防工法の訓練を実施します。

また、当日は地元鍋島地区において住民の自主的な避難訓練が併せて実施されます。

皆さんどうぞご来場ください。

・日時 5月25日(日)
9時~12時

・場所 嘉瀬川河川敷
(国道207号北)

・主催 嘉瀬川水防連絡会

・参加団体
佐賀市、久保田町、大和町、三日月町、国土交通省、佐賀県、協力団体

九州防災エキスポパート会、佐賀地区防災協力会、NPO法人

健康記念日をつくってませんか?

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受けましょう。佐賀市国民健康保険では、脳ドックと人間ドックの受診費用を助成します。

※同一年度内で助成が受けられるのは、脳ドックか人間ドックのどちらか一方です。

【脳ドック】

- ・対象者
佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が40歳から69歳までの保険税の滞納がない方
- ・健診実施機関
▽小野病院(☎ 24・3371)
▽正島脳神経外科病院(☎ 32・0035)
▽福田脳神経外科病院(☎ 27・9008)
- ・自己負担額
14,300円(基本健康診査分1,300円を含む)
- ・定員
3病院合わせて300名

人間ドック

・対象者
佐賀市国民健康保険に加入している、年齢が30歳以上の保険税の滞納がない方。

※前立腺特異抗原(PSA)検査もできます。(別料金)

・健診実施機関
▽佐賀県医師会成人病予防センター(☎ 31・8831)
▽佐賀社会保険病院健康管理センター(☎ 28・5311)

・自己負担額
▽佐賀県医師会成人病予防センター
タ1 12,600円
(費用額 42,000円)
(助成額 29,400円)
▽佐賀社会保険病院健康管理センター
タ1 10,395円
(費用額 34,650円)
(助成額 24,255円)

・定員
2病院それぞれ200名

オートローン金利優遇キャンペーン

優遇金利 年利 3.0%

自動車ローンの借換もOK!!
期間 2003年5月30日(金)まで

電話・FAX・インターネット・モバイルでも申し込み可能!

◆ご利用
◆お支払い
◆お支払い

●満18歳以上65歳以下の方 ●安定継続した収入のある方
●保証会社の保証が得られる方
1.自動車・オートバイ購入資金(含む、中古車)
2.カー用品購入資金(ただし、上記1.自動車・オートバイ購入に伴う場合に限り。)

3.車検費用
4.他社自動車ローンの借換資金
●給与所得者の方●返済実績が1年以上で、直近1年間の返済に滞りない方
※個人間の売買にはお使いになれません。
※当行所定の方法により販売会社等、又は既借入先は直接振込ができる資金に限ります。

10万円以上300万円以内(1万円単位)で所要金額の範囲内です。
6ヵ月以上10年以内(1ヵ月単位)
年利3.0%又は年利4.0%(固定金利)
●五大公共料金、校(園)納金、新聞購読料、国民年金、保険料、税金のうちの自動振替3種類以上ご契約の方

◆ご融資金額
◆ご融資期間
◆ご融資利率
◆優遇金利を受けられる方

お借入れ期間 3年 5年 7年
保証料 15,000円 25,000円 35,000円

※保証料は借入れ日から最終返済日までの期間(1ヵ月未満は切り上げ)に対応して計算されますので保証料金額に端数が生じることがあります。

詳しくは、さぎんの窓口 または、
さぎんテレホンサービスセンター
☎ 0120-874-312
●受付時間/月~金 9:30~17:00
ただし、銀行休業日は除きます。
平成15年3月1日現在

このまちで、あなたと
佐賀銀行
<http://www.sagabank.co.jp>

ご連絡ください。

◎問い合わせ

保険年金課 国保税二係

☎ 40・7273

建物についてのトラブルの相談をお受けします

4月から、「建築紛争相談窓口」を開設しました。

この窓口では、皆さんが現在困っている隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について、建築と法律の専門家が相談をお受けします。

プライバシーは厳守しますので、お気軽にご相談ください。

・開設日

毎月第3水曜日

13時30分～16時

(5月の第3水曜日は21日です)

・場所

市役所4階 建築指導課

◎問い合わせ

建築指導課 指導係

☎ 40・7170

Eメール

kenchiku@city.saga.saga.jp

「ものわすれ相談室」を開設します

「最近ちよつと物忘れが気になる方」や「痴呆について相談したい方」が気軽に相談できるように開催するものです。

※なお、今まで市役所1階で行っていた「痴呆相談」は、終了しました。

・日時

5月15日(木)より

毎週木曜日

・場所

ほほえみ館

・料金

無料

◎受け付け・問い合わせ
長寿・健康課 長寿推進室
☎ 40・7253



労働相談をご利用ください

著しい社会の変化のなかで、働く人・雇う人それぞれにいろいろな悩みがあることと思います。そんな悩みに、労働社会保

険関係の専門家である社会保険労務士がお答えします。

あなたの悩みを解決する一歩となるかも知れません。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。

・相談の内容

働く人の賃金、退職金、労働時間、社会保険・労働保険、年金などの労働問題の相談

雇う人の雇用の維持・拡大を図るための助成金、奨励金などの相談

・日時

5月14日(水)、28日(水)

13時30分～16時30分

・場所

佐賀市役所1階

市民相談コーナー

・相談員

社会保険労務士

(佐賀県社会保険労務士会)



◎問い合わせ

商工振興課 金融・労政係

☎ 40・7102

経営・金融相談

中小企業の皆さん、経営や金融のことで悩んでいることはありませんか。市では、中小企業の皆さんを対象に経営・金融相談窓口を開設しています。

経営や金融に関するどんな悩みでもご相談ください。

・日時

5月19日(月)

13時30分～16時30分

・場所

佐賀市役所1階

市民相談コーナー

・相談員

佐賀商工会議所(中小企業相談所)経営指導員

◎問い合わせ

商工振興課 金融・労政係

☎ 40・7102



一生役立つ資格、人に喜ばれる仕事

ホームヘルパー2級講座

5・6月生募集

受講生の声

資格を持っていると、職業の範囲が広がるかなあと思い、又主人の母が84才で資格を取るのは今しかないと将来のことを考えて受講しました。

短期コース

約1ヶ月で取得可能!

一般コース

約3ヶ月で取得可能!

三幸福祉カレッジの3大特典

- 都合の悪い日の振替受講が無料。
- 修了後の無料復習制度で安心。
- 就職支援制度であなをバックアップ。

厚生労働省認定
教育訓練給付制度対象講座(条件有)

資料請求・お問い合わせは

案内書 無料送付

学校法人 三幸福祉グループ

三幸福祉カレッジ

佐賀校

フクシハサンコー

☎ 0120-294-350

FAX 092-737-6372

佐賀校/佐賀市駅南本町6-7
第一内田ビル3F (JR佐賀駅徒歩5分)
ホームページアドレス http://www.sanko-fukushi.com



募 集

「まちづくり月間」ポスター・作文コンクール作品募集

毎年6月は、「まちづくり月間」です。市では、将来のまちづくりの指針となる「都市計画マスタープラン」を策定しており、その一環として、作品を募集します。

- ・対象 市内の小中学生
- ・テーマ

「20年後の佐賀市のまち」を想像して「夢のまち」「未来のまち」「私の愛するまち」「住んでみたい理想のまち」「まちづくりへの提案」など

- ・応募様式
- ▽ポスターの部 四つ切り画用紙（水彩、ポスターカラー、版画など）
- ▽作文の部 400字詰め原稿用紙2、3枚程度

- ・応募方法

5月7日(水)までに、各小中学校を通じて、都市政策課まで。

- ◎問い合わせ

都市政策課（市役所4階）
☎ 40・7163

佐賀市人権・同和教育学級生募集

「みんなの幸せを求めて」をテーマに、同和問題や身近な人権問題を正しく理解していただくために「人権・同和教育学級」を開催します。

人権問題というと「堅苦しい」というイメージがありますが、「本当に受講してよかった」と思える心温まる内容にしていますので、多数の方のご応募をお待ちしています。

- ・対象 佐賀市にお住まいの方
- ・日程 5月20日～7月3日までの毎週火曜日（7月3日のみ木曜日）で7回開催。毎回、午前10時から2時間程度
- ・場所 ほほえみ館研修室、市役所会議室など
- ・受講料 無料
- ・申し込み方法 人権・同和政策課へ電話で、5月13日(火)までご連絡ください。
- ・その他 各小中学校のPTAの方は、PTA事務局を通じて別途募集しています

- ◎申し込み・問い合わせ

人権・同和政策課（ほほえみ館2階）
☎ 40・7367

「白バラ講座」受講生募集

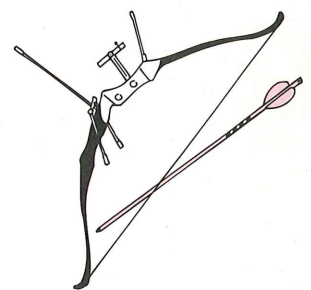
選挙などに関する知識を身に付けていただくため、平成15年度「白バラ講座」を開講します。選挙、政治などに関する講話のほか、市長講話や市議会傍聴を予定しています。

- ・対象 市内居住の方
- ・期間 7月～平成16年1月に6回開催（12月は休み）。おもに毎月第1または第2木曜日。10時～11時30分（変更する場合があります）
- ・会場 市役所会議室（市議会傍聴は議会議棟にて）
- ・定員 50人（定員になり次第締め切ります）
- ・受講料 無料
- ・申し込み方法 はがきに住所・氏名・電話番号を書いて〒840-8501 佐賀市栄町1番1号 佐賀市選挙管理委員会へ。

なお、電話やEメール（yo@saga-city.saga.saga.jp）でも受け付けます。

- ◎申し込み・問い合わせ

選挙管理委員会
☎ 40・7330



「アーチエリー初心者講習会」受講生募集

- ・期日

5月10日(土)、24日(土)
6月7日(土)、21日(土)
7月5日(土)、19日(土) 計6回
時間 13時30分～15時30分

・場所 県立森林公園アーチエリー場（嘉瀬町）

・参加資格 中学生以上（ただし親子参加の場合、小学4年生から可）

・参加料 3,000円／中学生以下1,000円（保険料・借弓具代を含む）

- ◎申し込み・問い合わせ

佐賀市アーチェリー協会事務局 七田

- （昼間）

☎ 090・1922・6700

（夜間20時以降）
☎ 98・3066

MOUS試験対策講座

キャンペーン記念割引中!! 5・6月生募集



インストラクター養成講座11月生・中山さんの声
「明るい先生たちの指導と、充実したカリキュラムで楽しくスキルアップすることができました。念願のMOTも取得することができ感激でした!教育アドバイザーの試験も合格し、このスクールで学んだことを活かしてこれからインストラクターとして活躍していきたいです。」

MOTとは

マイクロソフト社認定のインストラクターの資格です。MOUS試験の資格取得が必須条件になります

インストラクター養成講座

厚生労働省認定コース多数あります

各種検定対策

MOT MOUS 日商 CS

各種アプリケーション操作

データ入力・パソコンサポート・レンタル

ビジネスマナー・社員教育

新入社員教育・電話応対・接客マナー

キッズ米会話教室

ランドリー先生と一緒に親子で参加

ホームページ制作・編集

企業のHP制作・更新・編集

ニューエイジは、若い方からシニアの方まで安心して学べるパソコン教室です。



ニューエイジコンピュータシステム
www.newage-co.com 佐賀市唐人1-6-13ACT1ビル3F
各種検定試験会場・雇用能力開発機構委託訓練校・厚生労働省認可実施校

0952-27-1327
FAX 0952-27-1325

「ジュニアテニス教室」生徒募集

・期日 5月23日(金)～6月24日(火)の毎週火曜日・金曜日 計10回
※雨天順延あり
・時間 17時～19時
・場所 佐賀市立テニスコート(本庄町)
・参加資格 小学生
・定員 40名
・参加料 6,000円
(スポーツ安全保険料を含む)
・申し込み締切 5月14日(水)
(定員になり次第締め切りです)

◎申し込み・問い合わせ
佐賀市テニス協会
(ウインブルドン九州内)
☎ 98・2777
FAX 98・2866

佐賀市テニス教室 受講生募集

・期日 5月27日(火)、29日(木)、6月3日(火)、6日(金)、10日(火)、13日(金)、17日(火)、20日(金)、24日(火)、27日(金) 計10回
・時間 10時～12時
※雨天の場合は中止とし、順延はいたしません。
・場所 佐賀市立テニスコート(本庄町)

福祉

児童手当の申請について

児童手当受給資格がある方で、まだ児童手当の申請をされていない方は、手続きをお願いします。
また、以前、所得超過により請求却下となった方も、平成15年6月分以降は平成14年中の所得で審査しますので、認定請求の手続きを行ってください。
・支給開始 認定請求日の翌月分から
・受給資格 平成15年6月現在、義務教育

就学前の児童を養育している方(平成14年中の所得が一定額未満であること)

平成15年度 所得制限の限度額表(平成14年分の所得)		
扶養人数	国民年金加入者など	厚生年金などの加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円

※公務員の方は、勤務先で申請をしてください。

その他

自治会の法人格の認可について

自治会のように、「その区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体で、その区域内に住所を有する人は誰でも構成員となる団体」で保有する財産について、以前は、自治会名義での不動産登記ができませんでした。会長名義や役員の共有名義で登記が行われており、その後の名義変更や相続などの際に問題が生じることもありました。
そのため、平成3年4月に地方自治法の一部が改正され、一定の手続きにより、市長から法人格の認可を受けることで、将来的に問題が起らないように財産を自治会名義で不動産登記することができるようになりました。

した。
●法人格の認可を受けるにあたって
①不動産を現在保有しておらず、かつ、保有する予定がない自治会については申請する必要はありません。
②認可申請を行うかどうかは、各自治会で総会を開催して、認可申請をする旨の議決を行う必要があります。(役員会などでの議決だけでは認められません)
③認可申請は、自治会の自主的な判断により行うものです。
●認可手続きについて
総務課庶務係にご相談ください。

認可後は：

- ①土地、建物の名義を自治会名義で登記することができます。(詳しくは、法務局まで)
- ②自治会の印鑑を登録することができます。(詳しくは、市民生活課まで)
- ③法人県民税の対象になります。が、収益事業を行わない場合は減免の対象になります。(詳しくは、佐賀県税事務所まで)

最後に

法人格の認可を受けた自治会は、認可後も、住民により任意的に組織された団体であることに変わりありませんので、自治会の自主的な活動や運営については従来どおりです。

◎問い合わせ

総務課 庶務係
☎ 40・7010

天ぷら油による火災を防ぎましょう！

天ぷら油火災の多くは、天ぷらを揚げている時に来客、また、電話などでコンロから離れた時のようなちょっとした油断が原因で発生しています。

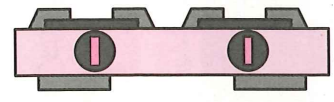
いったん火をつけたら、絶対にその場を離れない、どうしても離れる必要がある場合にはコンロの火を消してから離れる習慣をつけることが重要です。

天ぷら油火災が発生した時、水で消火しようとするとうつが爆発的に拡大し、周囲に油が飛散してやけどを負ったりするなど大変危険です。慌てないで炎の状態を確認し、次のように行動してください。

◆炎が小さい場合には、コンロの火を止め、鍋の全面を覆うふ

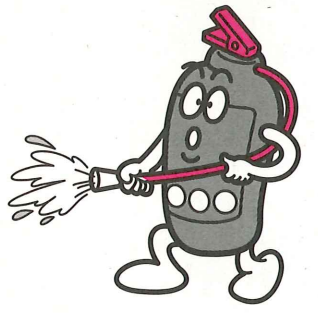
たをして空気を遮断することにより消火することができます。

ただし、すぐにふたを取ると再び発火する恐れがありますので、油温が十分下がるまで待ちましょう。



◆炎が大きい場合には、消火器で消火する方法が最も良い方法です。

ほかにスプレーのように使用するエアゾール式簡易消火器具など、容易に扱えることができるものがありますので、各家庭の台所に1本備えておくこと万が一火災が発生した時にも安心です。



◆濡れたシート、バスタオルなどで鍋を覆い、空気を遮断することにより消火することもできます。



この方法はかぶせる時に炎でやけどをしたり、誤って鍋をひっくり返したり、鍋を全面的に覆うことができないこともありますが、十分注意して行う必要があります。

天ぷら油火災は、未然に防止できるように日ごろから心がけることが大切ですが、万一火災が起きた場合には、慌てず落ち着いて対処するようにしましょう。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課
☎ 33・6765



やめよう たばこの投げ捨て

5月は気候もよく野にも山にも行楽の季節です。この季節は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気象条件となります。行楽地でのたばこやバーベキューなどの火の始末には気を付けましょう。
また、風の強い日や、乾燥注意報発令中には十分注意しましょう。

◎問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課
☎ 33・6765

Re・Beワークセミナーのご案内

妊娠、出産、育児または介護を理由として退職し、将来その就職が可能となったときに就職を希望する方を対象として、再就職の準備に当たって、必要となる基礎知識などを身に付けるためのセミナーを開催します。

- ・開催日時 5月27日(火)・28日(水) 13時～16時(託児有)
- ・参加料 無料

※場所・内容など詳しくは左記にお問い合わせください。

◎問い合わせ

(財)21世紀職業財団佐賀事務所
☎ 28・4621



不動産の公売

福岡国税局では、5月19日(月)～30日(金)の期間で、小城郡三日町大字道辺字緑に所在する土地(更地 262㎡)ほか佐賀県内の不動産の公売をします。詳しくは、公売担当まで。なお、福岡国税局ホームページでも掲載しています。

◎問い合わせ

福岡国税局 特別整理第1部門 公売担当
☎ 092・4111・0031 (内線2279)
<http://www.hukuoka.nta.go.jp/>

今月のおすすめ

MOMENT

本多孝好:著

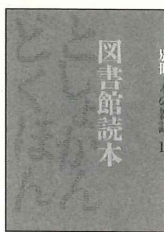
病院の掃除のアルバイトをしている大学生が死を直前にした人たちの最後の願いを叶えていく。思いやりや憎しみなどいろいろな人の心の動きが面白く描かれている連続短編集。



図書館読本

本の雑誌編集部:編

図書館が大好き、そんなあなたにぜひ読んでいただきたい。図書館の仕事ってどんなの？面白い話はないの？図書館の裏側をそっとお教えします。



★日本近代医学の舵取りをした薄幸の偉人「相良知安展」

先月より好評を得ている展示会で。現在の東京大学医学部の初代校長、相良和安の波乱万丈な人生を、皆さんの目や心で

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00 (日曜・祝日は17:00まで)
休館日 5月6・12・19・26・29日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
(利用時間10:00～17:00)詳しくは図書館まで

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

★貸出期間延長(3週間貸出)のお知らせ

6月1日(日)～7日(土)は、図書の特別整理のため休館します。そのため、5月18日(日)～31日(土)までの貸出期間を3週間に延長します。この機会に、今まで手が出せなかった大作に挑戦してはいかがですか？



相良 知安

感じ取ってください。
期間 5月11日(日)まで
場所 2階ギャラリー (入場無料)

《5月の自動車図書館巡回日程表》

県営城西団地	7(木) 14:00～14:30	県営鍋島団地	21(木) 15:05～15:35
市営西与賀団地	7(木) 14:45～15:15	市営千々岩団地	22(木) 13:25～13:55
本庄小学校	8(木) 15:00～16:30	蓮池公民館	22(木) 14:15～14:45
県営城北団地	9(金) 14:00～14:30	芙蓉小学校	22(木) 15:00～16:30
久保泉小学校	9(金) 15:00～16:30	市営西佐賀団地	23(金) 13:25～13:55
北川副小学校	13(火) 15:00～16:30	県営高木団地	23(金) 14:15～14:45
巨勢小学校	14(水) 14:45～16:15	若楠小学校	23(金) 15:00～16:30
市営楊柳団地	15(木) 13:25～13:55	西与賀公民館	27(火) 14:20～14:50
県営兵庫団地	15(木) 14:05～14:35	市営西佐賀小学校	27(火) 15:00～16:30
兵庫小学校	15(木) 15:00～16:30	市営江頭団地	28(水) 13:30～14:00
県営牛島団地	16(金) 14:00～14:30	嘉瀬小学校	28(水) 14:15～15:45
赤松小学校	16(金) 15:00～16:30	ほほえみ館	30(金) 14:00～14:30
市営植木団地	21(木) 14:15～14:45	循誘小学校	30(金) 15:00～16:30

★祝日開館のお知らせ

5月3日(土)(憲法記念日) 4日(日)(国民の休日) 5日(子どもの日)も開館します。朝10時～17時。ただし、開成・金立・鍋島・高木瀬分室は、休室となります。

★あまつた紙袋ありませんか？

ご家庭で不要になった買い物後の紙袋を、図書館に寄付してください。頂いた紙袋は、登録カウンターの横に置いて、バックを忘れた方に利用していただきます。ご協力をお願いします。

文化に流れ



② 劉彦加
中国湖南省長沙市出身。平成12年佐賀大学経済学部に入學。現在経済学部学生。4年の留学生。

同じ漢字を使う国であるというところで、中国と日本はお互い親近感を感じるのですが、同じ漢字に対してまったく違う使い方をすることがあり、いろいろなカルチャーショックの元にもなっています。

昨年の休みに帰国した時のことですが、地元日本のデパートが進出して、祭りのように盛大な開店セールが行われていました。日本人はみんな背中大きな「祭」の字が書かれています。法被を着て、素敵な笑顔でお客さんを迎えていました。しかし何も知らない中国人は、その「祭」の文字を見て、みんな忌まわしそうな顔で抗議していました。なぜかという「祭」の文字は中国ではお葬式の時に使われる文字だからです。

しかし、そのような「祭」の意味は、まさしく中国から伝わってきたものなのです。

大昔の農耕時代、人々に休日というものはなく、ただ祭の時だけ休むことができたのでした。昔の祭は、死者や祖先を祭るものや鬼を祭るもののほか、天神、廟、川、山などの祭もありました。祭になると、民はたくさんのお供え物を用意しなければなりません。そこで、みんなお供え物を買に出かけ、お祭のための市場が設けられていました。お祭に参加する人々が、四方八方から市場に集まってきた。次第にお祭は自然にみんなが一緒に楽しむ祝日になったのでしよう。でも中国では「祭」の字は本来の「祭」の意味を失い、「祝日」は「節日」と言い、決して「祭」とは言わないのです。前述のデパートの日本人は少しでも自分の喜びと文化を伝える気持ちで、祭りの雰囲気そのまゝ外国で作り出したかったのでしょう。とてもすばらしいことだと思えますが、それを中国人に伝えるには時間と努力が必要みたいですね！

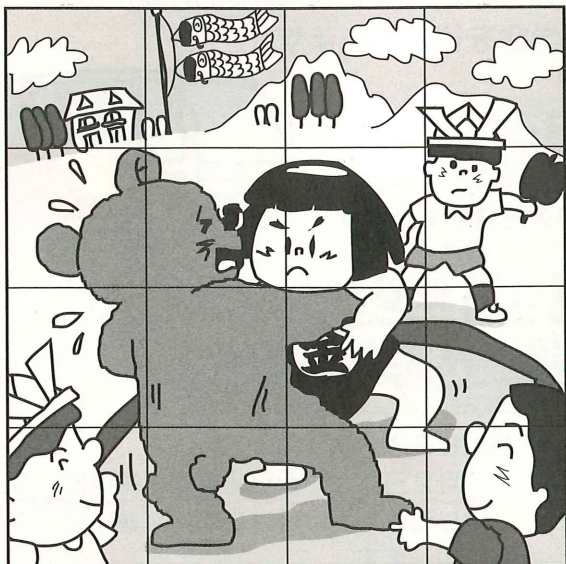
★次回はインドネシアのトーマス アグン ヌグラハさんです。お楽しみに！



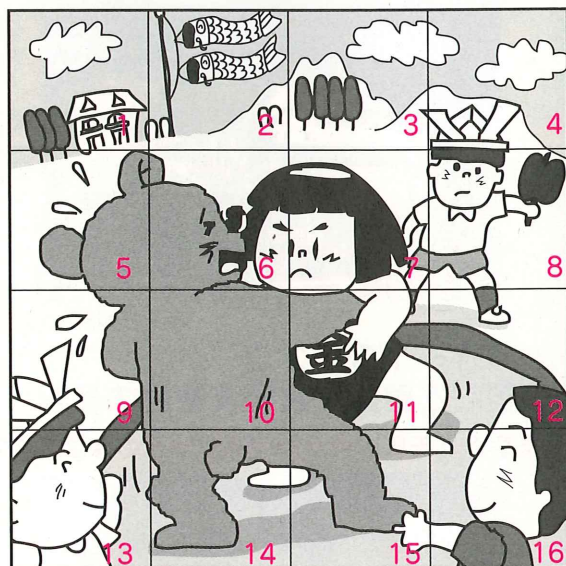
まちがい探し

今回のテーマは「はっけよい、のこった!」です。A、Bを比べて、7つの違ってある部分を見つけてください。ご応募お待ちしております。

A



B



(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

4月1日号の答え
1,3,6,8,11,13,15

間違いの部分

- 1 桜の花びらの数
- 3 信号機の中の人への向き
- 6 フロントグリルの形
- 8 女の子の左腕の振り方
- 11 女の子の右手の上げ方
- 13 車のバンパーの長さ
- 15 男の子の右足の甲の角度

プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、5月15日(木)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想を書いて、
〒840-8501 佐賀市役所秘書課
「まちがい探し」係へ。

・正解者の中から5名様に「バルーンマグカップセットとハンドタオル」を、さらに10名様に「ピンバッジ3種」をプレゼントします。

前号の当選者

115通の応募があり、正解者110名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。

【バルーンポロシャツとハンドタオル】日高喜代子、梶原啓子、杉町キヨノ、寺崎泰三、小城孝(敬称略)

【ピンバッジ3種】久原功守江、中山敏子、坂井隆史、森園秀樹、遠藤満子、池田マサ子、大井手強、生三智子、峯村智幸、荒木京子(敬称略)

今回のプレゼント

バルーンマグカップセット
とハンドタオル
5名

ピンバッジ3種
10名

かわいいバルーン柄とノスタルジックな柄のマグカップです。取手のプリントも素敵です。さわやかな緑の中でコーヒーブレイクはいかがですか。

6種類のバッジの中から3種類を選んで差し上げます。



読者の
はがきから

●私が1年生の時を思い出しながら「まちがい探し」をしました。

(兵庫南三目 10歳 女性)

●4月から中学校に入学します。新学期、交通安全には子どもも注意しますが、ドライバーの方も安全運転をお願いします。

(西魚町 12歳 男性)

(係)緊張して迎えた新学期から1カ月、たくさんのお友達ができたと嬉しいです。交通安全を守って楽しい学校生活を送ってくださいね。未来の佐賀市を担う子どもたち、守るのは大人の役割ですね。

●先日、所用で市役所に行き、立派なのに驚くと同時に、一市民として誇りを感じました。順番待ちの整理番号での案内が番号順でないのがちょっと疑問でした。

(下田町 56歳 男性)

(係)おほめの言葉ありがとうございます。市ではソフト面でもハード面でも市民の方が使いやすいようにと変わっていきます。総合窓口の受付整理番号は二種類ありますので、単純な番号の大きさでの順位判断は難しいところがあります。受け付けコーナーごとに番号順に呼び出すよう機械が設置されていますので、基本的に番号順に呼び出していると思いますが、何かおかしいなと思われることがあります。ジャーにご確認くださいね。

参加者募集!!

はる し せつ けん がく かい 春の施設見学会



◀ 昨年の春の施設見学会の様子



市では、毎年3回（春・夏・秋）、市の施設の
仕事や事業などを市民の方に実際に見ていただき、
市政に対するご理解とご協力をお願いするため、
施設見学会を行っています。

**春の暖かい一日、「春の施設見学会」に参加してみませんか。
バスで市内を回り、施設の見学をします。**

- 日 時 5月30日（金） 9時45分～15時30分
- 定 員 70名（バス2台を予定）
- 参加料 無料
- 持ってくるもの 弁当・水筒

●申し込み方法

5月2日（金）から秘書課広報係にて電話
で申し込みを受け付けます。定員になり次第
締め切ります。

① 9:45 市役所西玄関前集合

※市役所へお越しの際は、公共の交通機関を
ご利用ください。

10:00 出発

② 10:15～11:30

佐賀市清掃工場の見学

新しくなったごみ焼却炉を探検してみましょう！



徐福長寿館



佐賀市清掃工場

③ 11:45～13:30

金立公園にて昼食・徐福長寿館の見学

春のおだやかな天気の中で食べるお弁当の味は格別です。



下水浄化センター

④ 14:00～15:00

下水浄化センターの見学

下水を浄化する仕組み、皆さんご存じですか？

⑤ 15:30 市役所着・解散

◎申し込み・問い合わせ

秘書課広報係

☎40・7021



市の木「いちよう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちよう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事
の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念
式典で正式に制定されました。

人口 163,837人（-1161） 男 77,597人（-683） 3月31日現在の人口
世帯 63,647（-397） 女 86,240人（-478） （ ）内は前月との差